

有価証券報告書

事業年度 自 2024年8月1日
(第12期) 至 2025年7月31日

株式会社ウエスコホールディングス

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第12期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	16
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
5 【重要な契約等】	28
6 【研究開発活動】	29
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	33
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
2 【自己株式の取得等の状況】	37
3 【配当政策】	39
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	57
1 【連結財務諸表等】	58
2 【財務諸表等】	94
第6 【提出会社の株式事務の概要】	104
第7 【提出会社の参考情報】	105
1 【提出会社の親会社等の情報】	105
2 【その他の参考情報】	105
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	106

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年10月27日
【事業年度】	第12期(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
【会社名】	株式会社ウエスコホールディングス
【英訳名】	Wesco Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松原 利直
【本店の所在の場所】	岡山市北区島田本町2丁目5番35号
【電話番号】	086(254)6111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 藤原 身江子
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区島田本町2丁目5番35号
【電話番号】	086(254)6111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 藤原 身江子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第 8 期	第 9 期	第10期	第11期	第12期
決算年月		2021年 7 月	2022年 7 月	2023年 7 月	2024年 7 月	2025年 7 月
売上高	千円	13, 774, 442	15, 672, 566	15, 593, 470	15, 725, 320	16, 114, 809
経常利益	〃	1, 057, 088	1, 245, 898	1, 137, 479	1, 228, 703	1, 215, 463
親会社株主に帰属する 当期純利益	〃	784, 964	774, 625	672, 811	768, 062	774, 166
包括利益	〃	870, 421	805, 236	753, 955	1, 013, 853	819, 011
純資産額	〃	14, 488, 885	15, 179, 550	15, 697, 837	16, 177, 249	16, 255, 788
総資産額	〃	19, 650, 002	20, 201, 753	19, 950, 492	20, 759, 720	21, 242, 306
1 株当たり純資産額	円	984. 55	1, 031. 50	1, 066. 75	1, 132. 56	1, 197. 28
1 株当たり当期純利益	〃	52. 55	52. 63	45. 72	52. 25	56. 02
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	73. 7	75. 1	78. 7	77. 9	76. 5
自己資本利益率	〃	5. 51	5. 22	4. 36	4. 82	4. 77
株価収益率	倍	8. 64	8. 76	10. 76	11. 58	12. 23
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	614, 338	397, 562	473, 350	738, 293	1, 176, 311
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△764, 690	△12, 511	224, 968	488, 707	37, 251
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△554, 754	△283, 597	△285, 421	△619, 409	△779, 984
現金及び現金同等物 の期末残高	〃	8, 012, 235	8, 113, 688	8, 526, 586	9, 134, 177	9, 567, 755
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	人	699 (344)	728 (380)	767 (365)	780 (381)	797 (368)

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第 9 期の期首から適用しており、第 9 期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第 8 期	第 9 期	第10期	第11期	第12期
決算年月		2021年 7 月	2022年 7 月	2023年 7 月	2024年 7 月	2025年 7 月
営業収益	千円	722, 947	696, 433	738, 629	716, 583	756, 493
経常利益	〃	452, 365	603, 329	555, 146	478, 560	472, 556
当期純利益	〃	533, 580	557, 476	485, 982	461, 122	427, 886
資本金	〃	400, 000	400, 000	400, 000	400, 000	400, 000
発行済株式総数	千株	17, 724	17, 724	17, 724	14, 933	13, 727
純資産額	千円	11, 739, 606	12, 093, 278	12, 425, 530	12, 599, 354	12, 332, 714
総資産額	〃	11, 906, 093	12, 291, 931	12, 641, 558	12, 941, 575	12, 781, 519
1 株当たり純資産額	円	797. 73	821. 78	844. 38	882. 08	908. 33
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額)	〃 (〃)	16. 00 (一)	16. 00 (一)	16. 00 (一)	22. 00 (一)	24. 00 (一)
1 株当たり当期純利益	〃	35. 72	37. 88	33. 02	31. 37	30. 96
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	98. 6	98. 4	98. 3	97. 4	96. 5
自己資本利益率	〃	4. 59	4. 68	3. 96	3. 69	3. 43
株価収益率	倍	12. 71	12. 17	14. 90	19. 28	22. 12
配当性向	%	44. 8	42. 2	48. 4	70. 1	77. 5
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	人	17 (3)	16 (3)	16 (2)	18 (3)	20 (3)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% (〃)	113. 5 (129. 8)	119. 1 (135. 7)	130. 4 (166. 9)	163. 0 (205. 4)	188. 2 (221. 8)
最高株価	円	534	506	549	702	741
最低株価	〃	409	431	440	460	477

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第12期の 1 株当たり配当額24円については、2025年10月28日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
3. 「最高株価」および「最低株価」は、2022年 4 月 4 日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第 9 期の期首から適用しており、第 9 期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社の沿革

年月	沿革
2014年 2 月	株式会社ウエスコが単独株式移転の方法により当社を設立し、当社普通株式を東京証券取引所市場第二部に上場(株式会社ウエスコは2014年 1 月に上場廃止)
2015年 3 月	株式会社オーライズを設立
2017年 4 月	株式会社アクアメントを設立
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場へ移行

また、当社の完全子会社となった株式会社ウエスコの沿革は以下のとおりであります。

株式会社ウエスコの沿革

年月	沿革
1970年 9 月	測量設計を主目的として、岡山市奉還町に「西日本測量設計株式会社」を設立
10 月	測量業者登録
1971年 7 月	本店を岡山市巖井490番地に移転
1972年 4 月	鳥取県鳥取市に鳥取支社を開設
5 月	本店を岡山市巖井364番地の 1 に移転
1973年10月	建設コンサルタント登録
11 月	商号を「西日本建設コンサルタント株式会社」に変更
1974年 1 月	広島市に広島営業所(現広島支社)を開設
2 月	島根県松江市に松江営業所(現島根支社)を開設
8 月	兵庫県豊岡市に豊岡営業所(現豊岡事務所)を開設
1976年 3 月	鳥取県米子市に米子営業所(現米子支店)を開設
1978年 4 月	本店を岡山市北区島田本町 2 丁目 5 番35号(現在地)に移転
1979年12月	地質調査業者登録
1981年 3 月	兵庫県姫路市に姫路営業所(現姫路事務所)を開設
1982年 6 月	島根県浜田市に浜田営業所(現浜田支店)を開設
1984年 4 月	神戸市に神戸事務所(現神戸支店)を開設
12 月	補償コンサルタント登録
1986年 8 月	大阪市に大阪支社(現関西支社)を開設
1987年 6 月	株式会社エヌ・シー・ピーを株式取得により子会社とする。
7 月	岡山県に計量証明事業者登録
1988年 3 月	香川県高松市に四国事務所(現四国支社)を開設
3 月	福岡市に福岡営業所(現九州支社)を開設
1989年 4 月	商号を「株式会社ウエスコ」に変更
1991年 6 月	山口県山口市に山口営業所(現山口支店)を開設
1993年 3 月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
1994年 9 月	東京都中央区に東京事務所(現東京支社)を開設
1997年 2 月	株式会社西日本技術コンサルタントを株式取得により子会社とする。
1998年12月	株式会社ジオ・プレーン(現 株式会社アイコン)を株式取得により子会社とする。
2002年 8 月	株式会社エヌシーピーサプライ(現 株式会社N C P サプライ)を全額出資の子会社として設立し、株式会社エヌ・シー・ピーの複写製本事業の全部を継承する。
2011年11月	仙台市に東北営業所(現東北支店)を開設
2013年 7 月	証券取引所の現物市場統合により東京証券取引所市場第二部へ移行

3 【事業の内容】

当社は純粋持株会社として、総合建設コンサルタント事業、スポーツ施設運営事業、水族館運営事業、その他事業を行う子会社の株式を保有することにより、当該会社の経営管理およびそれに附帯または関連する業務を行っております。

当社グループは、当社および当社の完全子会社である次の7社にて構成されております。

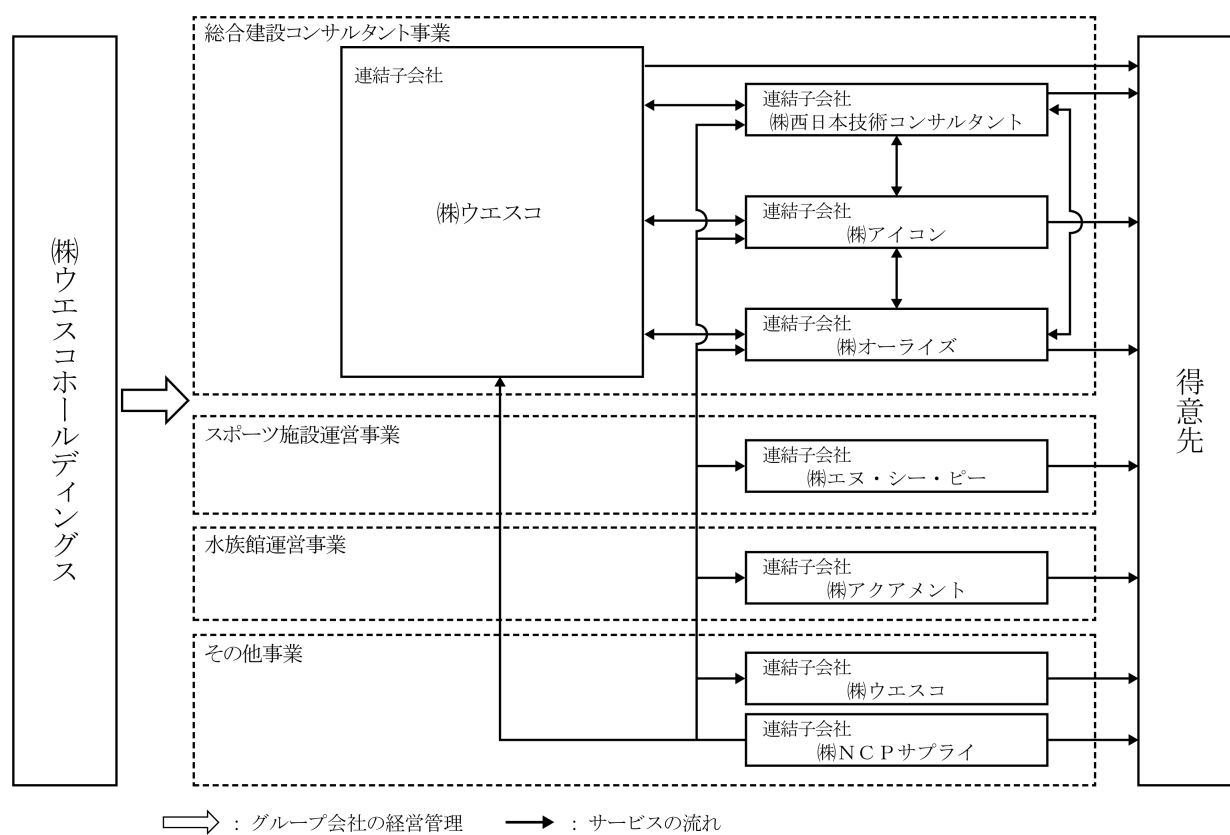
- ・株式会社ウエスコ
- ・株式会社西日本技術コンサルタント
- ・株式会社アイコン
- ・株式会社オーライズ
- ・株式会社エヌ・シー・ピー
- ・株式会社アクアメント
- ・株式会社NCPサプライ

なお、総合建設コンサルタント事業、スポーツ施設運営事業、水族館運営事業、その他事業の各セグメントにおける各子会社の位置付け等は次のとおりです。

セグメント区分	主要事業	主要な会社
総合建設コンサルタント事業	建設コンサルタント、建築設計、補償コンサルタント、環境アセスメント、一般測量、航空測量、地質調査	株式会社ウエスコ 株式会社西日本技術コンサルタント 株式会社アイコン 株式会社オーライズ
スポーツ施設運営事業	スポーツ施設および関連施設の運営等	株式会社エヌ・シー・ピー
水族館運営事業	水族館の運営・管理等	株式会社アクアメント
その他事業	陽画焼付、図面複写、各種印刷および製本等 不動産の分譲、賃貸および関連施設の運営等	株式会社NCPサプライ 株式会社ウエスコ

当社と子会社7社の関係は以下のとおりです。

<事業系統図>



なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 ㈱ウエスコ (注) 2. 3. 4	岡山市 北区	100,000	総合建設コンサルタント事業、その他事業	100	同社に対する経営指導 同社に対する当社所有建物の賃貸 役員の兼務 有、資金援助 有、保証債務 無
㈱西日本技術コンサル タント(注) 2	滋賀県 草津市	50,000	総合建設コンサルタント事業	100	同社に対する経営指導 同社に対する当社所有建物の賃貸 役員の兼務 無、資金援助 無、保証債務 無
㈱アイコン (注) 2	兵庫県 姫路市	40,000	総合建設コンサルタント事業	100	同社に対する経営指導 同社に対する当社所有建物の賃貸 役員の兼務 無、資金援助 無、保証債務 無
㈱オーライズ	岡山市 北区	35,000	総合建設コンサルタント事業	100	同社に対する経営指導 役員の兼務 無、資金援助 無、保証債務 無
㈱NCPサプライ (注) 2	岡山市 北区	50,000	その他事業	100	同社に対する経営指導 同社に対する当社所有建物の賃貸 同社に対する複写製本等の発注 役員の兼務 無、資金援助 有、保証債務 無
㈱エヌ・シー・ビー (注) 2	岡山市 北区	50,000	スポーツ施設運営事業	100	同社に対する経営指導 同社に対する当社所有土地の賃貸 役員の兼務 無、資金援助 有、保証債務 無
㈱アクアメント (注) 2.	神戸市 中央区	50,000	水族館運営事業	100	同社に対する経営指導 同社に対する当社所有建物の賃貸 役員の兼務 有、資金援助 無、保証債務 無

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当いたします。

3. 金融商品取引法第24条第1項但し書き及び同法施行令第4条第1項に従い、2025年7月期の有価証券報告書の提出義務を免除されております。

4. 株式会社ウエスコの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

① 売上高	12,413,724千円
② 経常利益	963,787 〃
③ 当期純利益	640,120 〃
④ 純資産額	4,630,050 〃
⑤ 総資産額	10,583,247 〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
総合建設コンサルタント事業	669 (161)
スポーツ施設運営事業	23 (174)
水族館運営事業	45 (25)
その他事業	40 (5)
全社(共通)	20 (3)
合計	797 (368)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2025年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
20 (3)	47.7	13.5	6,120,782

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、基準外給与および賞与を含んでおります。
 3. 持株会社である当社の従業員数は、上記(1)の「全社(共通)」として記載しております。
 4. 当社は、2014年2月3日付で㈱ウエスコの単独株式移転により設立されたため、平均勤続年数の算定にあたっては、㈱ウエスコにおける勤続年数を通算しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

② 主要な連結子会社

2025年7月31日現在

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注)1 (注)3	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1 (注)4		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
㈱ウエスコ	0.9	100	54.4	61.4	56.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 女性総合職は2015年度より新卒採用を増やしていることから若年層が多く、管理職になるために一定の経験年数を要するため、当事業年度においては女性管理職が2名となっております。

4. 正規雇用労働者は主に総合的な判断を要する基幹業務に従事する「総合職」と一般事務もしくは限定された領域の業務を行う「一般職」を合わせた労働者から算出しております。㈱ウエスコにおいては、業務内容に応じた賃金制度を適用しております。また、人事評価制度につきましても男女共通としております。したがって、男女賃金格差は「一般職」が全て女性労働者であること、また、女性総合職を2015年度より新卒採用・中途採用ともに増やしているため相対的に勤続年数が短いことなどが賃金格差の要因となっております。パート・有期労働者については、再雇用社員や施工管理などの技術的業務に従事する技術系労働者と一般事務に従事する事務系労働者が含まれております。正規雇用労働者と同様に職務に応じた賃金制度、男女共通の人事評価制度を適用しているため、技術系労働者には男性が、事務系労働者には女性が多く従事していることが賃金格差の要因となっております。

※ 連結子会社のうち、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではない会社は、記載を省略しております。

③ 連結会社

2025年7月31日現在

当連結会計年度				
管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.8	100	60.3	61.3	83.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 当社グループ(全8社)を対象としております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「未来に残す、自然との共生社会」という企業理念のもと、総合建設コンサルタント事業(社会インフラ)、スポーツ施設運営事業(健康)、水族館運営事業(社会教育)等の事業分野を展開する企業集団として、地域社会へ貢献するとともに、持続的な企業価値向上に努めることを経営方針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略および経営指標

当社グループでは、地域社会と共に持続的な成長を図るべく、2023年10月に、当連結会計年度である2024年7月期を初年度とする「第一次中期経営計画2024-2026」を策定いたしました。

1. 基本方針

10年後を見据えた目標達成に向けた通過点として、第一次中期経営計画（2024年7月期～2026年7月期）は、事業基盤の再構築を行う期間と位置づけ、事業課題に対する人材戦略、技術戦略、市場戦略を定め、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

①人材戦略

- ・技術の継承による内部生産能力の強化およびミス・事故の防止
- ・多様性の推進等による人材の確保と社内教育の徹底
- ・働き方改革によるグループ社員の満足度の向上

②技術戦略

- ・技術力向上により、一人当たりの生産性を向上するとともに、組織体制や事業拠点の見直しにより収益性を向上
- ・研究開発の促進による競合他社との差別化
- ・DXの推進による業務プロセスの効率化

③市場戦略

＜総合建設コンサルタント事業＞

- ・防災・減災関連業務を重点事業展開分野と定め、関東地方・九州地方のエリアの受注を拡大

＜スポーツ施設運営事業＞

- ・フランチャイズ店舗の拡大による事業のブランディングおよび新規出店

＜水族館運営事業＞

- ・小規模都市型水族館の新規出店

2. 中期数値目標

項目	2024年7月期 (実績)	2025年7月期 (実績)	2026年7月期 (業績予想)	2026年7月期 (中期経営計画)
売上高	15,725百万円	16,114百万円	16,400百万円	17,000百万円
営業利益	942百万円	987百万円	1,050百万円	1,050百万円
営業利益率	6.0%	6.1%	6.4%	6.4%
経常利益	1,228百万円	1,215百万円	1,150百万円	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	768百万円	774百万円	840百万円	—
ROE	4.8%	4.8%	5.0%	5.0%以上

詳細については、当社ウェブサイトをご参照ください。

(3) 経営環境ならびに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く事業環境は、企業収益の回復により雇用・所得環境が改善し、景気は緩やかな回復が期待されております。一方で、為替変動や物価上昇等の影響は急激に変化しており、経営環境の変化に応じた機動的な経営施策を遂行し、第一次中期経営計画の目標達成を目指しております。

また、持続的な企業価値向上のためには、コーポレートガバナンスの強化や働き方改革への対応、サステナビリティの実践等、様々な対処すべき課題の対応が求められております。

① 主力事業の強化

当社グループの主力事業である総合建設コンサルタント事業では、競合他社との差別化を目指し、各分野で専門技術力を培い、一人当たりの生産能力を向上し、高収益ビジネスモデルへの転換を経営課題として認識しております。

② 人材開発

少子高齢化の中、担い手の確保は重要な経営課題となっており、採用の活動を強化していく必要があります。また、当社グループの従業員の高齢化に伴い、これまでに培った技術や知見の継承および定年延長や再雇用等の人事体系の見直しを重要な経営課題として認識しております。

③ 事業領域の拡大

総合建設コンサルタント事業においては、西日本を中心とした事業展開から関東・東海地方への事業領域を拡大することを課題としております。また、発注先の約9割が官公庁である中、PPP・PFI、コンセッション等による公共施設の維持管理・運営事業について、事業パートナーとの取組みを強化し参画していくことで事業領域の拡大を推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「未来に残す、自然との共生社会」という企業理念のもと、ウエスコグループ行動憲章に基づき、総合建設コンサルタント事業、スポーツ施設運営事業および水族館運営事業の3つの主要セグメントにおける事業活動を通じて、社会および当社グループの持続的な発展を目指しております。当社グループの事業活動の源泉は「人的資本」であり、多様な人材が安心と生きがいを感じる職場環境の整備を推進いたします。

2023年10月策定の第一次中期経営計画（2024年7月期～2026年7月期）では、当社グループの事業活動の源泉である「人的資本」への投資に関わる「人材開発」を、対処すべき課題の一つとして掲げ、取組んでおります。

(1) ガバナンス

当社は取締役会の監督のもと、サステナビリティに関する取組を円滑かつ迅速に進めるため、2023年12月に当社代表取締役を委員長とするサステナビリティ委員会を設置いたしました。サステナビリティ委員会は、各子会社の代表取締役および委員長が指名する者を主要メンバーとして構成しており、当社役員、各連結子会社の代表取締役、コンプライアンス室、監査室等が出席する経営企画会議より報告、提案された事項などから、サステナビリティに関する審議・議論を行い、適宜、取締役会へ報告しております。サステナビリティ委員会は、経営企画会議と連携して開催することで相互に情報共有を図り、当社グループにおけるサステナビリティへの取組を推進するとともに、取締役会の指導のもと、さらなるガバナンスの強化を行ってまいります。

また、当社はコンプライアンス体制の徹底を図るため「コンプライアンス室」を設置しており、「コンプライアンス室」や社外の第三者機関を相談窓口とする内部通報制度の運用を行うことで内部牽制機能を担保し、パワハラ・セクハラ行為の発生有無、独占禁止法違反などの法令違反発生の有無を監視する仕組みを取っております。

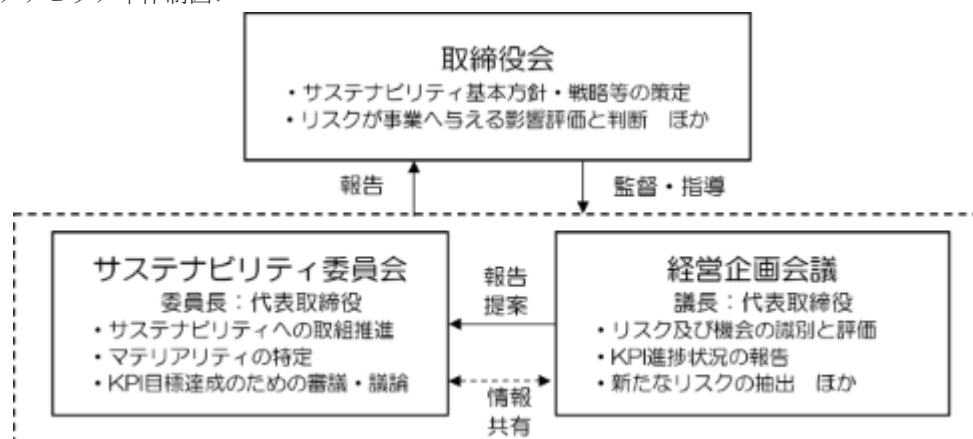
ガバナンス体制図につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照下さい。

(2) リスク管理

当社グループはサステナビリティ委員会を中心に、経営企画会議と連携してサステナビリティを推進しておりますが、事業の存続や経営目標の達成影響を及ぼすリスク管理について、内部統制に基づき、監査室やコンプライアンス室が経営管理本部と連携して、事業リスクの検証ならびに定期的なモニタリング活動を通じて取締役会に適宜助言を行うことでコンプライアンスに基づく企業倫理および経営環境の厳しい変化に対応しております。

また、サステナビリティに関するリスクおよび機会については、経営企画会議にて識別、評価し、K P I の進捗状況および新たなリスクの抽出結果等と併せて、サステナビリティ委員会へ報告提案しております。サステナビリティ委員会では、経営企画会議と連携して情報共有しながら、マテリアリティの特定、K P I 目標達成のための審議・議論を行い、取締役会へ報告します。取締役会は報告されたリスクが当社事業に与える影響を踏まえて経営判断を行います。

＜サステナビリティ体制図＞



(3) 戦略

サステナビリティ経営においては、「人的資本」を中核要素とし、当社グループの事業活動を通じて、社会および当社グループの持続的な発展の実現を目指します。サステナビリティ基本方針のもと、当社グループの持続性を高めていくための重要分野として4つをマテリアリティとして特定し、リスクや機会に対処するために取り組んでおります。

- ① 「ダイバーシティ&インクルージョン」としては、ダイバーシティの推進や、女性、中途採用者、外国人などの中核人材の登用および障害者雇用の促進を行い、多様な人材が活躍できる人事制度の構築および体系立てた階層別の充実等からキャリア形成を支援することで「ダイバーシティ&インクルージョン」の実現に向けて取り組んでまいります。

当連結会計年度の取組として実施した主な研修を以下に列記いたします。

- ・管理職に占める女性労働者の割合の向上を目指し女性管理職候補者の育成を目的としたキャリアビジョン研修
- ・女性総合職が所属する部署の課長や、新任課長を対象とした、キャリアを支援するマネジメント研修
- ・若手社員を対象に、自己理解の深化や主体性、自律性の向上を促す動機づけ研修
- ・管理職候補者を対象とした、受注拡大や生産性向上のための資格取得の必要性や作業効率向上を認識させる動機づけ研修
- ・課員のエンゲージメントおよび生産力の向上、組織の持続的成長の基盤形成を目指した中堅社員を対象とした意識改革研修

また、社内留学先での実務を通じて新たなスキル・知識を取得し、その後の業務やキャリアアップにつなげることを目的とした若手社員の社内留学、外国人留学生のインターンシップや、採用した外国人人材に対する日本語学習のサポートを継続的に実施しております。

- ② 「働き方改革」としては、DXの促進による業務効率化を図り、生産性の向上に取り組むとともに、多様な働き方を支援する人事制度の構築および健康経営の推進により、ライフワークバランスの推進などの柔軟な働き方の実現に取り組んでまいります。当連結会計年度の取り組みとして、総合建設コンサルタント事業において長年自社開発で使用してきた基幹システムについて、自社開発維持のリソース課題解決や、業務の生産性および在宅勤務や出張先での利便性向上を目的に、基幹システム更新検討委員会を組織し、開発方針や基礎条件の検討を行っております。

また、従業員の健康増進、活力増強等による組織の活性化、生産性向上を目的として従業員への健康投資、健康経営を推進しており、グループ会社1社が健康経営優良法人に認定されました。今後も従業員の健康保持・増進が企業の持続的な価値向上につながると位置づけ取り組んでまいります。

- ③ 「経営参画意識の向上および中核人材の登用」においては、従業員持株会の加入促進を積極的に図ることで、社員の経営参画意識を高め、業績向上に対するモチベーションを高めるとともに、将来の資産形成や経済的な安定に向けての福利厚生としても機能させることで、グループと社員の永続的繁栄を目指してまいります。また、中核人材への登用や企業文化の継承、マネジメントに関する研修を実施し、持続的な企業価値向上に取り組む経営人材を育成いたします。

- ④ 「ガバナンス」においては、取締役会の実効性およびリスク評価の強化を図るとともに、ウエスコグループ行動憲章を実践することで、顧客・従業員・株主・投資家・取引先・行政・地域社内などのステークホルダーと良好かつ円滑な関係の維持に努め、当社グループの企業価値向上および持続可能な社会の構築に積極的に取り組んでまいります。

＜マテリアリティ、戦略、指標＞

マテリアリティ	戦略の概要	サステナビリティ指標
ダイバーシティ & インクルージョン	・女性、中途採用者、外国人などの登用 ・障害者雇用の促進 ・多様な人材が活躍できる人事制度の構築 ・階層別研修などのキャリア形成支援	・管理職に占める女性労働者の割合 ・中途社員管理職比率 ・外国人管理職数 ・労働者の男女の賃金格差
働き方改革	・D Xの促進による業務効率化と生産性の向上 ・多様な働き方を支援する人事制度の構築 ・健康経営の推進	・健康経営優良法人認定件数 ・男性労働者の育児休業取得率
経営参画意識の向上	・従業員持株会の加入促進 ・企業理念の浸透 ・中核人材への登用と経営人材の育成	・従業員持株会加入率
ガバナンス	・取締役会の実効性およびリスク評価の強化 ・ウエスコグループ行動憲章の実践	・重大な法令違反 ・リスク等評価実施件数

＜人材育成方針＞

当社グループは、多様な人材が風通しの良い職場環境で、互いに成長し自己実現の機会を提供する事で、当社グループおよび地域社会の持続可能な発展につながる事を目指します。

＜社内環境整備方針＞

当社グループは、「人的資本」を最大の経営資源として捉え、取締役会およびサステナビリティ委員会が中心となり、社内環境整備に係る投資計画の策定や施策の立案・実行により、社内環境の整備を推進いたします。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記(3)戦略において記載した人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針および社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標および実績は次のとおりであります。

区分	項目	2023年7月期 実績 (第10期)	2024年7月期 実績 (第11期)	2025年7月期 実績 (第12期)	2026年7月期 目標 (第13期)
連結 (注) 4	管理職に占める女性労働者の割合(注) 1	5.5%	5.6%	3.8%	7.0%
	中途社員管理職比率	39.6%	44.2%	47.6%	40.0%
	外国人管理職数	0名	0名	0名	1名以上
	労働者の男女の賃金の差異 (注) 1	63.3%	55.8%	60.3%	70.0%
	従業員持株会加入率	44.1%	63.9%	66.8%	60.0%
	健康経営優良法人認定件数	0社	0社	1社	2社
	重大な法令違反	0件	0件	0件	0件
提出会社	リスク等の評価実施件数 (注) 5	2件	3件	4件	4件
(株)ウエスコ	男性労働者の育児休業取得率 (注) 2 (注) 3	50.0%	42.9%	100%	100%

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります(2025年7月31日時点)。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります(2025年7月31日時点)。

3. 女性活躍推進法に基づく開示が義務化されている連結子会社を対象としております。

4. 当社グループ(全8社)を対象としております。

5. 当社取締役会およびサステナビリティ委員会における年間のリスク等の評価・審議件数となります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、次のとおりであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当社グループの事業等におけるリスクのすべてを網羅するものではありません。

当社グループの事業等のリスクについては、「事業運営上のリスク」、「外部環境に関するリスク」、「財務上のリスク」にそれぞれ分別し、判断しております。

1. 事業運営上のリスク

1) 価格競争等について

当社グループ売上高の8割以上を占める総合建設コンサルタント事業は、受注高の約9割を公共事業が占めております。公共事業における入札参加については、価格により決定する競争入札(一般・指名)の他、一定の業務実績、経営成績、財政状態、技術力、入札価格等の提示による総合評価方式等があります。このような状況において、入札制度に予期せぬ変更が生じた場合や、競争の激化により入札価格が著しく低下した場合、あるいは資格保有者の退職等により安定的な選任要件を満足する人材の確保が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、入札競争力の向上、実務支援を行う専門部署を設けており、入札情報(入札公告・結果)等の集約管理を行い、特定された業務に対する情報の分析と総合評価提案書の推敲、改善を助言する等のサポート体制を構築し、安定した受注確保に向けた対策を行っております。

2) 法的規制等について

総合建設コンサルタント事業においては、公共事業への参加を希望する場合の入札行為等で、独占禁止法違反や官製談合等の不正な入札行為を行った場合は、公正取引委員会から排除勧告が行われます。排除勧告を受けた場合は、営業禁止や営業停止の行政処分の他、国および地方自治体から指名停止の処分が科せられます。

当社グループでは、コンプライアンス委員会を設置、各社にコンプライアンスリーダーを選任し、コンプライアンス体制の整備ならびに独占禁止法等の法令遵守に関する従業員教育を徹底しておりますが、法令違反等が発生した場合、当社グループの業績および企業の社会的信用に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3) サービス品質に係るリスク

当社グループにおいては、独自の品質マネジメントシステムにより一貫した品質管理を体系的に行っておりますが、設計等に起因する瑕疵などの原因で生じる損害賠償請求等が発生する可能性があります。

このリスクに対応するため、業務過誤賠償責任保険に加入をしておりますが、当該保険により填補出来ない場合や、指名停止等の行政処分、技術力およびサービスに対する信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。総合建設コンサルタント事業においては、技術審査室による業務監督・照査や、各生産課単位での個別業務の照査を実施するなど、品質不良の発生防止に努めております。しかしながら、サービス品質のトラブルが発生した場合には、調査委員会等により発生原因の精査や再発防止策等を策定し、関係部署へ水平展開することで品質管理の強化に努めております。

4) 総合建設コンサルタント事業における実行予算の見積りに関するリスク

総合建設コンサルタント事業においては、測量・調査・設計等の請負業務に関する収益の計上に際して、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識しております。当該収益認識に係る進捗度の見積り方法は、実行予算に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。実行予算の見積りは、対象となる請負業務ごとに内容や工期が異なるため個別性が強く、また、進行途上において当初想定していなかった事象の発生により業務内容の変更が行われる等の特徴があるため、今後、想定していなかった状況の変化等により実行予算の見積りの見直しが改めて必要となった場合は、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、業務の進行途上において業務内容の変更等が行われる場合には、当該状況の変化に関する情報を適時に適切な部署・権限者に伝達し、当該情報をもとに適宜実行予算を見直すことにより妥当な進捗度を見

積み、適切な収益認識となるように対応しております。

5) 人材の確保・育成、労務関連リスク

当社グループの事業活動の源泉は「人的資本」であり、中期経営計画において「人材開発」を対処すべき課題の一つとして掲げております。しかしながら、わが国の労働人口は、少子高齢化の進展に伴い減少傾向にあり、企業間の人材獲得競争は激化していることから、当社グループにおいても優秀な人材の確保が課題となっております。また、当社グループの従業員の平均年齢が46歳となっている中、持続的な発展のためには、継続的な一定数の人材確保と技術・知見の継承が不可欠となっております。このため、安定的な人材の確保・育成が困難な場合、当社グループの業績および持続的な企業価値向上に影響を及ぼす可能性があります。これらに加えて、労働時間の適正化や法令に基づく適正な労務管理、ハラスメント等の労務関連リスクも社会問題となっております。

これらのリスクに対応するため、「人材戦略」として、人材の確保では企業認知度の向上に資する施策やインターンシップ制度の拡大を行っております。また、人材育成では、技術の継承や研修等を企画・実施し内部生産力の強化を図ります。また、コンプライアンスモラルの醸成、働き方改革の推進により働きやすい職場環境を整備し、グループ社員の満足度の向上に努めてまいります。

6) 情報システムとセキュリティ

当社グループは、事業活動における顧客等の個人情報や技術情報等の各種情報について情報システム上で管理・運営を行っております。しかしながら、ソフトウェア・ハードウェアの不具合や、サイバー攻撃等でコンピュータウイルス等による情報システムの停止等の重大な事故が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、個人情報や法人の機密情報等が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用に影響を与え、損害賠償等を行う必要が生じることにより、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、情報セキュリティに関する社内規程（「特定個人情報等取扱規定」、「情報セキュリティ規則」等）を制定し、加えて標的型攻撃メール訓練をすべての従業員に対して実施するなど教育・研修の徹底を図っております。また、AIを活用した予測型防御による未知の脅威検知やエンドポイントの多層防御を通じた内部セキュリティの強化、クラウド環境でのアクセス管理を強化するためにゼロトラストモデルを採用し、すべてのアクセスを厳格に認証する仕組みを構築しております。

7) 水族館施設設備の賃借について

水族館運営事業においては、2021年10月に兵庫県に劇場型アクアリウムを基本コンセプトとした水族館のアトアを開業いたしました。アトアの事業運営については、当該水族館施設および付帯設備を保有するアセットオーナーと定期賃貸借契約を締結しており、当社グループは水族館施設および付帯設備を賃借して水族館の運営を行います。

当該事業が安定的な施設運営を確保するため、長期契約を締結しておりますが、中途解約は困難であり、また短期間の水族館施設の閉鎖や売上高が減少する局面での賃料減免の改定も困難な状況であることから、収益に応じた変動賃料契約とすることでリスクコントロールが実施できる体制にしております。

月額賃料は、各月において入館料等収入から水族館の運営費用および当社グループ運営報酬（入館料等収入の5.0%相当額）を控除して算出しており、保証賃料は年額3億円となっております。

しかしながら、事業環境の変化や災害、衛生上の問題あるいは新型コロナウイルス等の感染症の再拡大等による影響等により、顧客の安全にかかわる予期せぬ事態が発生した場合、臨時休業等の規模によっては、著しく採算性が悪化することに加え、水族館の収益が保証賃料を下回る場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、賃貸契約期間中に当社グループの意向に基づき中途解約を行う場合、残存期間の未経過賃料の一部について、賃料の支払いもしくは補填の義務が生じる可能性があります。

このリスクに対応するため、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症になりましたが、引続き衛生上の諸対策による感染防止対策・事業継続体制を整え、お客様と従業員の安心と安全の確保や、繁閑に応じた人員の適正配置や経費削減に努めるとともに、集客に向けたイベントの開催や広告宣伝の強化を行うなどウィズコロナに対応しながら事業活動を維持してまいります。

8) 訴訟等に関するリスク

当社グループが事業活動を行うにあたっては、偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受ける可能性があります。これらの発生は予測困難であり、またこのような訴訟等が発生した場合において、多くはその解決に相当の時間を要することから、結果を予想することには不確実性が伴います。このような訴訟等が発生し、予期せぬ結果となった場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

9) 季節変動について

当社グループの主体である総合建設コンサルタント事業の売上高は、大部分が官公庁からの受注であり、業務の納期が官公庁の事業年度末である3月に集中する傾向があるため、第8期までは売上高・利益も同様に第3四半期以降に偏る季節変動がありました。「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第9期の期首から適用したことに伴い、業務の進捗度に応じ一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。よって売上の計上が平準化されたことにより、第9期以降における売上高については季節変動の傾向が弱まっているものの、依然として事業年度末の影響がみられるため、今後の傾向につきましては引き続き注視してまいります。

水族館運営事業においては、春季・秋季の行楽シーズンおよび夏休み期間に来館者数が多いことから、第1四半期および第4四半期に売上高が多くなる季節的変動要因があるため、投資者の判断に影響を及ぼす可能性があります。

10) 持株会社のリスク

当社は、当社の連結子会社である各事業会社が当社に対して支払う経営指導料、不動産賃貸料および事業会社が業績に応じて支払う配当金を主な収入源としております。

このため、各事業会社の業績、財政状態が悪化し、当社に対してこれらの支払いが出来ない状況が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 外部環境に関するリスク

1) 公共事業の縮減

当社グループの主要事業である総合建設コンサルタント事業は、受注総額の9割程度を国および地方自治体が占めております。当事業における受注環境は、政府による「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等の影響により、公共投資予算は堅調に推移しております。2025年度以降も継続的・安定的な国土強靱化の取り組みを進めるための「国土強靱化実施中期計画」策定に向けた改正国土強靱化基本法が成立し、2025年6月6日には2026年度から2030年度までの5年間を計画期間とした「第1次国土強靱化実施中期計画」が閣議決定されております。しかし、今後公共投資政策が急激に変更となった場合は、受注が大きく減少するなど当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、総合建設コンサルタント事業における新型コロナウイルス感染症の影響においては、感染症法上の位置付けも5類へ移行し今後収束に向かうことが見込まれますが、地方自治体を中心に新型コロナウイルス感染症対策のために実施した財政支出や、税収の減少等の影響によっては、公共事業関係予算が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクを軽減する対応としては、受注に占める公共事業への依存を軽減するため、高速道路の調査・点検業務など民間受注の獲得に向けた営業の強化や、PPP・PFI事業、コンセッション事業、指定管理者事業等の事業領域の拡大に努めてまいります。

2) 自然災害等によるリスク

当社グループは、東北地方から九州地方までの広域で事業展開を行っておりますが、地震・津波・洪水等の自然災害や予測不能な事故等の事由による被害を受けた場合は、事業活動が制限されるなど、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、定期的に設備点検等を実施するとともに、地域や事業に応じたBCP(事業継続計画)を作成し、被災時でも重要な事業を継続し、早期に事業展開が可能となる体制を構築しております。

3) 感染症の発生等によるリスク

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類への移行に伴い、経済活動への影響は低減したものの、今後当社グループの従業員において感染による重症化および感染長期化をもたらす変異種が発生した場合や、新たな重大な感染症が発生・蔓延した場合は、一時的な業務の停止や事業所・施設の閉鎖等を行う可能性があります。これにより、総合建設コンサルタント事業では、営業・生産活動の停止による新規受注の減少や納期の遅延等の可能性があります。また、スポーツ施設運営事業および水族館運営事業においては、顧客の安全にかかわる予期せぬ事態が発生した場合、施設の閉鎖や営業の自粛等を行う可能性があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、社員の在宅勤務体制やオンライン会議などのリモート環境の整備は見直しを行いながら継続し、スポーツ施設運営事業および水族館運営事業においては、衛生上の諸対策による感染防止対策・事業継続体制を整え、お客様と従業員の安心と安全の確保に努めることで、その影響を抑えるように努めております。

4) 他社との競争によるリスク

スポーツ施設運営事業および水族館運営事業においては、価格設定、サービスの品質等において、他社との競争にさらされております。

スポーツ施設運営事業では、他社の24時間フィットネス事業への出店が多く、会員数に影響を与えております。また、水族館運営事業では、水族館施設のオープン等、他社との競合が激化した場合、売上高や利益が減少する可能性があります。

このリスクに対応するため、他社との差別化を図るための会員サービス充実、魅力的な企画展示や個人利用客・団体利用客の獲得に向けた取り組み等ブランディング戦略を実施し、競争力の維持および強化に努めております。しかしながら、これらの競争に優位性を確保出来なかった場合、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

3. 財務上のリスク

1) 金融商品の価格変動リスク

当社グループが保有する金融商品等については、金融商品に係る会計基準等に従い、定期的に保有資産の時価を算定しモニタリングを行っておりますが、時価が著しく下落した場合には、当該金融商品等の減損損失等を計上する可能性があります、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2) 債務保証に係るリスク

当社グループは、連結会社以外の関係取引先である四国水族館を運営する株式会社四国水族館開発の金銭債務に対して、8億8千2百万円の債務保証を行う契約を金融機関との間で締結しております。当社グループでは、債務保証等の履行を要求される可能性は僅少であると判断しておりますが、将来、債務保証等の履行を求められる状況が発生した場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3) 流動性リスク

当社グループにおいて、予期せぬ事象により財務内容が悪化等した場合、必要な資金が確保できなくなり、資金繰りが困難になる場合や、資金確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4) 繰延税金資産に係るリスク

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得に関する予測等に基づき回収可能性を慎重に検討したうえで計上しておりますが、将来の業績動向等により、計上額の見直しが必要となった場合は、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5) 保有不動産の価格変動によるリスク

当社は、中国地方および関西地方を中心に自社ビルを保有しております。今後、地価等の資産の市場価格の変動により、保有不動産の資産価値が下落した場合は、減損損失等を計上する可能性があり、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、保有不動産に関する市場動向を定期的にモニタリングし、遊休不動産となる場合や機能的減価が認められる不動産等については、事業所の売却・移転等を含めた検討を行います。

6) 新規事業への取り組み

当社グループでは、事業領域の拡大のために、今後も新規事業への取り組みを進めていく方針ですが、新規事業が安定した収益基盤を構築・維持するためには継続的な設備投資等が必要となります。事業環境の変化や収益性の悪化等により、当初事業計画と異なり投資に対する十分な回収を行うことが出来なかった場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、急激な為替変動や物価上昇、米国の関税政策に関する影響懸念等により、景気の先行きは依然として不透明な状況にて推移いたしました。

このような経済環境の中、中核セグメントの総合建設コンサルタント事業では、防災・減災対策や老朽化した社会インフラの維持・管理等の国土強靱化の必要性から公共事業関係費が安定的に推移しており、外部環境は堅調に推移しております。

一方で、スポーツ施設運営事業および水族館運営事業のセグメントにおきましては、燃料費等の資源価格の高騰が業績に影響を及ぼしております。

当社グループでは、前連結会計年度である2024年7月期を初年度とする「第一次中期経営計画2024-2026」を策定しております。第一次中期経営計画では、事業基盤の再構築を行う期間と位置づけ、事業課題に対する人材戦略、技術戦略、市場戦略を定め、各セグメントにおける主要KPIの目標達成に向けて取り組んでおります。

これらの結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、水族館運営事業における来館者数が減衰推移したことにより減収したものの、主力事業である総合建設コンサルタント事業が堅調に推移し増収に寄与したことにより、161億1千4百万円（前連結会計年度比2.5%増）となりました。

損益面では、従業員の賃上げ等処遇改善や人的資本投資により、販売費及び一般管理費が前連結会計年度に比べ8千3百万円の増加したものの、総合建設コンサルタント事業において、大型業務の受託や熟練した技術者による生産効率化により売上原価率が73.4%と前連結会計年度に比べ0.2ポイント減少したことにより、営業利益は9億8千7百万円（前連結会計年度比4.8%増）となりました。売上高に対する営業利益率については前連結会計年度から0.1ポイント上昇し6.1%となりました。営業外収益では、前連結会計年度に設計瑕疵対応費用に係る一過性の「受取保険金」を計上していたこともあり2億5千3百万円（前連結会計年度比20.4%減）となりました。営業外費用では、「投資有価証券売却損」が2百万円減少したこと等により2千5百万円（前連結会計年度比19.7%減）となりました。これらの結果、経常利益は12億1千5百万円（前連結会計年度比1.1%減）となり、売上高に対する経常利益率は前連結会計年度から0.3ポイント減少し7.5%となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、特別損失として事務所移転に伴う保有資産売却により「減損損失」を計上した一方、賃上げ促進税制の適用により税金費用が5千1百万円減少した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は7億7千4百万円（前連結会計年度比0.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（総合建設コンサルタント事業）

当社グループの主力事業である総合建設コンサルタント事業におきましては、政府による国土強靱化を背景に、外部環境は引き続き堅調に推移いたしました。

当該セグメントの売上高は、豊富な繰越業務を背景に生産消化も堅調に推移し、138億3千5百万円（前連結会計年度比4.7%増）となりました。

事業分野別では、防災・環境事業、水環境デザイン、社会基盤デザイン事業等、幅広い分野において増収しており、地域別では主力である中国・関西地方での受注生産が堅調に推移したことや、事業領域の拡大を進める関東地方や、四国地方においても大型業務の受注増により増収となりました。発注者別では、戦略的に国関連の受注を目指していることや、補償調査部門において表彰を獲得したことにより、国関連の受注・生産が増収したことや、民間においても大型点検業務や能登の災害業務を受注したことが売上に寄与いたしました。

損益面におきましては、大型業務を多数受注できたことに加え、熟練した技術者が現場対応にあたったことにより生産性の効率化が図れたことや、生産人員不足地域への短期出向による生産力強化等の適正な人員配置や工程管理による外注費の削減、ならびに成果品の照査等を徹底し、エラークレームの減少に努めたこと等から原価率を抑えることができたことにより営業利益は、10億9千2百万円（前連結会計年度比0.7%増）となりました。

受注高は、137億8千2百万円(前連結会計年度比2.7%増)、受注残高は、77億9千6百万円(前連結会計年度比0.7%減)となりました。

なお、当社グループの主力事業である総合建設コンサルタント事業の売上高の定量分析は以下のとおりです。

(単位：千円)

事業分野別・地域別売上高		前連結 会計年度	当連結 会計年度	増 減	主な増減要因
都市地域 デザイン (注) 2	中国地方	263,619	291,715	28,096	中国・関西地方：未参入地域への展開 で都市計画分野で増収 四国地方：造成関係の大型業務で増収 九州地方：新規受注減による減収
	関西地方	444,266	515,650	71,384	
	四国地方	23,095	61,940	38,845	
	九州地方	153,038	92,401	△ 60,637	
	関東地方 その他	56,990	51,964	△ 5,026	
	小計	941,011	1,013,673	72,662	
社会基盤 デザイン (注) 2	中国地方	2,135,207	2,179,681	44,474	中国地方：国交省業務で増収 関西地方：県・市町村業務で減収 関東地方：大型の砂防基礎調査で増収
	関西地方	1,433,509	1,402,142	△ 31,367	
	四国地方	284,676	288,186	3,510	
	九州地方	193,505	200,488	6,983	
	関東地方 その他	196,915	284,519	87,604	
	小計	4,243,813	4,355,018	111,205	
防災・環 境(注) 2	中国地方	1,393,356	1,506,169	112,813	中国地方：路面下空洞調査等、県・市 町村業務で増収 関西地方：地盤調査部門で災害調査業 務や大規模盛土基礎調査で増収
	関西地方	883,550	1,033,420	149,870	
	四国地方	371,635	384,118	12,483	
	九州地方	365,971	376,117	10,146	
	関東地方 その他	141,406	236,317	94,911	
	小計	3,155,919	3,536,144	380,225	
水環境 デザイン (注) 2	中国地方	983,603	920,990	△ 62,613	中国地方：大型業務の発注量減により 減収 四国地方：市町村発注の大型下水道業 務により増収
	関西地方	364,205	381,117	16,912	
	四国地方	118,250	197,213	78,963	
	九州地方	133,582	290,237	156,655	
	関東地方 その他	56,685	42,465	△ 14,220	
	小計	1,656,328	1,832,024	175,696	
空間情報 (注) 2	中国地方	1,103,147	1,079,244	△ 23,903	四国地方：航空測量分野で砂防関係の 大型業務や地上測量分野で大型業務の 受託により増収 九州地方：前期の大型業務受託からの 反動で減収
	関西地方	381,167	338,730	△ 42,437	
	四国地方	72,884	88,867	15,983	
	九州地方	148,951	94,401	△ 54,550	
	関東地方 その他	408,937	380,363	△ 28,574	
	小計	2,115,089	1,981,607	△ 133,482	
施工管理 (注) 2	中国地方	364,905	373,975	9,070	関西地方：前期まで市町村発注の大型 業務を生産していたが、当期は受託な しのため減収 関東地方：民間の新規業務受託による 増収
	関西地方	440,183	408,298	△ 31,885	
	四国地方	48,022	45,757	△ 2,265	
	九州地方	64,449	62,378	△ 2,071	
	関東地方 その他	180,370	227,040	46,670	
	小計	1,097,931	1,117,449	19,518	
合計(注) 1		13,210,093	13,835,917	625,824	－
全体	中国地方	6,243,840	6,351,778	107,938	－
	関西地方	3,946,883	4,079,359	132,476	
	四国地方	918,564	1,066,085	147,521	
	九州地方	1,059,499	1,116,024	56,525	
	関東地方 その他	1,041,305	1,222,669	181,364	

(注) 1. 当社グループ間取引は消去しております。

2. 都市地域デザイン：造園、都市計画等
社会基盤デザイン：道路、鋼構造コンクリート、トンネル、建設機械、電力土木等
防災・環境：河川、港湾、農業土木、森林土木、地質、土質、建設環境等
水環境デザイン：上水道、下水道、廃棄物等
空間情報デザイン：一般測量、航空測量、補償コンサルタント等
施工管理：施工管理

(単位：千円)

発注機関別の売上高	前連結会計年度	当連結会計年度	増 減
国(国土交通省ほか)	2,693,139	3,095,362	402,223
都道府県	4,367,543	4,390,577	23,034
市区町村	4,836,727	4,844,203	7,475
その他	1,312,683	1,505,774	193,090
合計(注)	13,210,093	13,835,917	625,823

(注) 当社グループ間取引は消去しております。

(スポーツ施設運営事業)

スポーツ施設運営事業においては、外部環境に大きな変化はありませんが、経済活動の正常化により新型コロナウイルス感染症の及ぼした影響からは、緩やかに回復基調にあります。

当該セグメントの売上高は、一部指定管理事業からの撤退や24時間フィットネスにおける競合店の出店等により、7億5千9百万円(前連結会計年度比1.3%減)となりました。

損益面におきましては、営業利益は7百万円(前連結会計年度比24.3%増)となりました。

(水族館運営事業)

水族館運営事業におきましては、引き続き香川県の四国水族館、兵庫県のアトアの主要大型施設を中心に事業を展開しておりますが、団体観光需要、インバウンド需要等も乏しく、いずれの施設もオープン効果の薄まりや競合施設の影響により来館者が減衰しております。このような状況の中、アトアおよび四国水族館共に集客のための魅力的な企画展示やイベントを実施する等引き続き集客対策の強化や知名度向上に努めております。

これらの結果、当連結会計年度における四国水族館およびアトアの合計来館者数は、1,045,205名(前連結会計年度比12.9%減)となり、水族館運営事業の売上高は、12億5千万円(前連結会計年度比12.9%減)となりました。

損益面におきましては、営業利益は8千6百万円(前連結会計年度比14.6%増)となりました。

(2) 受注及び販売の実績

a. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
総合建設コンサルタント事業	13,782,175	102.7	7,796,313	99.3
報告セグメント計	13,782,175	102.7	7,796,313	99.3
その他	269,724	86.7	—	—
合計	14,051,900	102.4	7,796,313	99.3

(注) スポーツ施設運営事業および水族館運営事業の受注実績は、受注生産ではないため省略しております。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	前年同期比(%)
総合建設コンサルタント事業(千円)	13,835,917	104.7
スポーツ施設運営事業(千円)	759,042	98.7
水族館運営事業(千円)	1,250,125	87.1
報告セグメント計(千円)	15,845,084	102.8
その他(千円)	269,724	86.7
合計(千円)	16,114,809	102.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)		当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
国土交通省	2,006,240	12.76	2,328,560	14.45

(3) 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度の資産合計は、前連結会計年度に比べ4億8千2百万円増加し、212億4千2百万円となりました。

流動資産については、業務入金等により「現金及び預金」が4億3千3百万円、受注高の増加等により「契約資産」が2億8千9百万円それぞれ増加した一方、「受取手形及び完成業務未収入金」が5千5百万円、「その他」に含めております「仮払金」が9千4百万円それぞれ減少しております。結果として、流動資産合計では前連結会計年度に比べ5億9千2百万円増加となりました。

固定資産については、一部社屋について売却の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上したことにより「有形固定資産」が1億4千1百万円減少しております。

投資その他の資産については、匿名組合出資に伴う損益の分配等により「その他」に含めております「出資金」が3千5百万円減少した一方、同じく「その他」に含めております「繰延税金資産」が6千7百万円増加しております。結果として、固定資産合計では前連結会計年度に比べ1億1千万円の減少となりました。

(負債の部)

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度に比べ4億4百万円増加し、49億8千6百万円となりました。

流動負債については、決算賞与等の計上により「未払金」が1億2千5百万円、また「未成業務受入金」が1億6千4百万円それぞれ増加した一方、一部連結子会社にて賃上げ促進税制を適用したことにより「未払法人税等」が1千1百万円減少しております。結果として、流動負債合計では前連結会計年度に比べ3億9千5百万円増加しております。

固定負債については、投資有価証券の時価評価額の増加により「繰延税金負債」が3千万円増加した一方、「リース債務」が2千4百万円減少しております。結果として、固定負債合計では前連結会計年度に比べ8百万円増加しております。

(純資産の部)

当連結会計年度の純資産合計は、前連結会計年度に比べ7千8百万円増加し、162億5千5百万円となりました。これは、「利益剰余金」が剰余金の配当により3億1千4百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により7億7千4百万円増加したことに加え、自己株式の消却等により「資本剰余金」が7億1千4百万円、「自己株式」が2億8千7百万円それぞれ減少したことによるものです。この結果、当連結会計年度末における自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.4ポイント減少し、76.5%となりました。

(4) 中期経営計画の進捗状況

当社グループは、10年後を見据えた目標達成に向けた通過点として、前連結会計年度である2024年7月期を初年度とする「第一次中期経営計画2024-2026」を、2023年10月に策定いたしました。

詳細は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な会社の経営戦略および経営指標」に記載のとおりであります。

当連結会計年度における第一次中期経営計画の達成状況は以下のとおりであります。

	2025年7月期 (計画)	2025年7月期 (実績)	2025年7月期 (計画比)
売上高	16,024百万円	16,114百万円	90百万円 (+0.6%)
営業利益	943百万円	987百万円	44百万円 (+4.7%)
営業利益率	5.9%	6.1%	0.2pt
経常利益	1,126百万円	1,215百万円	89百万円 (+7.9%)
親会社株主に帰属する 当期純利益	675百万円	774百万円	99百万円 (+14.7%)
R O E	—	4.8%	—

(5) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ4億3千3百万円増加し、95億6千7百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は11億7千6百万円(前連結会計年度比4億3千8百万円の収入増加)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益11億8千3百万円や、減価償却費2億7千1百万円を計上した一方で、契約資産の増加額2億8千9百万円、四国水族館等に係る匿名組合投資損益6千万円を計上したためです。

また、前連結会計年度比で営業活動によるキャッシュ・フローが増加した要因は、未成業務受入金の増加額が3億2百万円、仕入債務の増加額が1億5千4百万円それぞれ増加した一方で、業務完成納品が増加したことにより契約資産が1億8千万円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、増加した資金は3千7百万円(前連結会計年度比4億5千1百万円の収入減少)となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入7億1千5百万円、投資有価証券の取得による支出7億4百万円、有形固定資産の取得による支出1億2千万円、出資金の分配による収入6千9百万円等によるものであります。

また、前連結会計年度比で投資活動によるキャッシュ・フローが減少した要因は、収入面で投資有価証券の売却による収入が7百万円増加したことに加え、支出面で有形固定資産の取得による支出が4千8百万円減少した一方で、投資有価証券の償還による収入が1億円減少したことに加え、支出面で余剰資金の運用等を目的とした投資有価証券の取得による支出が4億3百万円増加したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は7億7千9百万円(前連結会計年度比1億6千万円の支出増加)となりました。これは主に、配当金の支払額3億1千3百万円、自己株式の取得による支出4億2千6百万円等によるものであります。

(フリー・キャッシュ・フロー)

当社は、フリー・キャッシュ・フローを営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計として定義しております。

当社の経営者は、当該指標を安定した事業活動および健全な財務体質を維持し、企業価値向上に資する成長投資と株主還元を行うために有用な指標と考えており、以下の表のとおりフリー・キャッシュ・フローを算出しております。

(単位：千円)	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	738,293	1,176,311	438,018
投資活動によるキャッシュ・フロー	488,707	37,251	△451,455
フリー・キャッシュ・フロー	1,227,000	1,213,563	△13,437

当連結会計年度においては、フリー・キャッシュ・フローが12億1千3百万円(前連結会計年度比1千3百万円の減少)となりました。これは、営業活動によるキャッシュ・フローが前連結会計年度に比べ4億3千8百万円増加した一方で、投資有価証券の取得による支出の増加や投資有価証券の償還による収入の減少などで投資活動によるキャッシュ・フローが前連結会計年度に比べ4億5千1百万円減少したことによるものです。

当社グループでは、引き続き事業規模に比し安定した資金を確保し、無借金経営を継続することで健全な財務体質を維持してまいります。

(6) キャッシュ資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 資金調達の基本方針

当社の経営者は、当連結会計年度の自己資本比率は76.5%であり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は95億6千7百万円となっており、リスク耐性および財務体質の健全性は引き続き高い水準にあると認識しております。当該状況に鑑み、当面は事業の運転資金および設備投資や企業価値向上に資する利益成長が見込める分野への投資は、フリー・キャッシュ・フローの創出を基本とし、手元流動性を確保しつつ、自己資金の範囲内で進めることを基本方針としております。

100%子会社については原則的には外部からの資金調達を行わず、持株会社が管理し資金効率化、流動性の確保を図っております。

b. 資本の財源

当社は、事業活動を遂行するための適切な資金確保および健全な財務体質を維持し、グループ内では資金の効率化を目指し、企業価値向上に資する利益成長が見込める分野への投資の継続と株主還元のため、資金調達基本方針に従い会計年度に発生するフリー・キャッシュ・フローの創出を基本としております。その創出されたフリー・キャッシュ・フローを主な財源として、成長投資や株主還元を行ってまいります。

(1) 成長投資

新規事業や既存事業での競争力強化のための技術力向上および新規技術開発のための研究開発投資を行い、将来の成長を見据えた人材の確保・育成・活用を積極的に行ってまいります。

(2) 株主還元

企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保に意を用いつつ、当社グループの業績に応じた利益配分を安定かつ継続的に行ってまいります。翌連結会計年度以降につきましては、配当政策を最重要事項として位置づけ、フリー・キャッシュ・フローを基本的な財源とすることに加え、一過性の要因で業績が悪化した場合においてもD O E (株主資本配当率)に留意した安定的な配当の維持を図り、配当性向については40%を目安に配当を実施することといたします。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、総合建設コンサルタント事業の受注業務遂行のための製造原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。営業費用の主なものは従業員給料および賞与、法定福利費などの人件費であります。投資を目的とした資金需要は、主に総合建設コンサルタント事業における3次元計測機器等の設備投資および水族館運営事業への中長期的な成長に向けた出資によるものです。

c. 資金の流動性

当社は無借金経営を継続しており、フリー・キャッシュ・フローおよび内部留保により流動性を維持しておりますが、主要取引銀行との間で当座貸越契約を締結することにより手元流動性も確保しております。

(7) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積りの判断は、過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮したうえで行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

特に、次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産を回収可能と考えられる金額まで減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性を検討するにあたっては、将来の課税所得見込みおよびタックスプランニング

を検討しますが、繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合、繰延税金資産を取崩し、費用として計上いたします。

b. 固定資産の減損会計

当社グループは、資産を用途により事業用資産、賃貸用資産および遊休資産に分類しております。また、管理会計上の区分を基準に、事業用資産は各社に属する支社・支店等の独立した会計単位、賃貸用資産および遊休資産は物件単位にグルーピングしております。

減損の対象となった固定資産は、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った差額を減損損失としております。回収可能価額は、資産グループの時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方を採用しております。

c. 投資有価証券の評価

その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものについては、期末日の時価が取得原価に比べて著しく下落したものを減損の対象としております。

今後の株式相場が変動した場合には、投資有価証券評価損の計上が必要となる可能性があります。

d. 総合建設コンサルタント事業の請負業務に係る実行予算の見積り

総合建設コンサルタント事業においては、測量・調査・設計等の請負業務に関する収益の計上に際して、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識しております。当該収益認識に係る進捗度の見積り方法は、実行予算に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。実行予算の見積りは、対象となる請負業務ごとに内容や工期が異なるため個別性が強く、また、進行途上において当初想定していなかった事象の発生により業務内容の変更が行われる等の特徴があるため、今後、想定していなかった状況の変化等により実行予算の見積りの見直しが改めて必要となった場合は、売上高および売上原価に影響を与える可能性があります。

e. 受注損失引当金の計上額

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注のうち、発生する原価の見積額が受注額を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。

損失見込額の見積りは、受注契約ごとに策定した実行予算に基づき算定しております。また実行予算は、専門的な知識と経験を有する業務担当者が、個々の請負業務の特有な状況を踏まえて作業工数や外注費等を見積り、業務担当の管理者が、実行予算表を査閲、承認することで決定しております。業務の進行途上において業務内容の変更等が行われる場合には適宜実行予算の見直しを行っておりますが、今後想定していなかった状況の変化等により実行予算の見積りの見直しが改めて必要となった場合は、引当金の金額が増減する可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの事業活動は、総合建設コンサルタント事業、スポーツ施設運営事業、水族館運営事業と多岐に事業展開をしており、グループ間で相互連携体制を構築し、研究開発活動を推進しております。

当社グループの主力事業である総合建設コンサルタント事業においては、技術的な競争優位性確保のため、C I M技術や防災・減災関連業務の研究開発に取り組んでおります。

これらの状況により、当連結会計年度における研究開発費の総額は、前連結会計年度比で4百万円増加し、56百万円となりました。

当連結会計年度のセグメントごとの研究開発内容は、次のとおりであります。

(総合建設コンサルタント事業)

(1) インフラD Xの推進

建設コンサルタント分野では、「未来に残す、自然との共生社会」という企業理念のもと、最新の計測機器を駆使し、柔軟なアイデアと豊富な経験でインフラD Xを推進し、地域社会をより安全に、より住みやすくしていきます。

D Xの推進により企業内イノベーションを進め、3次元計測システムを活用したC I M技術の推進、A I、ビッグデータを活用した業務への展開を図ります。技術開発にあつては、関連企業との業務提携も積極的に進め、開発したウエスコブランド技術を通じて、新たな社会のニーズに対応していくとともに、地域社会に対して、最先端技術のワンストップサービスを展開していきます。

(2) 研究開発活動の取組

当社は、イノベーションによる新たな事業展開・拡大の取り組みの一環として、ウエスコのブランド化を実現するため、様々な「技術研究開発」に取り組んでいます。

活動項目	概要
IoT音声自動転送システムの高度化と効率的な環境調査技術の開発	音声自動転送システムにおける鳴き声のAI解析、画像転送システムを用いた猛禽類調査の高度化、水質データの自動転送システムの検討
UAV等を用いて撮影したオルソ画像による地形・地物の自動抽出、図化の開発	UAVで撮影したオルソ画像とOpenStreetMapを組み合わせた手法を提案し、地形や地物の位置を自動取得し、図面化する技術の開発
3D都市モデル作成および可視化技術開発PLATEAU	3D都市モデル技術を社会実装し、LOD2までの成果作成、可視化技術の開発
マルチビームによる高精度・高効率な水域環境調査技術の開発	マルチビームによる高精度・高効率な水域探査技術（予備調査：海底地形・藻場分布）の開発
昼夜を問わない飛翔動物の3次元計測	動物、昼間の飛翔体（大型～中型鳥類）の3次元データ計測技術の開発
MMSを用いた高効率な建築限界確認技術の開発	MMSを用いた道路建築限界へ侵入した樹木を抽出する技術を開発、システムの開発
稠密重力探査によって土砂崩壊の発生ポテンシャルを評価する手法の実装	稠密重力探査によって土砂崩壊の発生ポテンシャルを評価する手法の実装
衛星データを用いた盛土箇所検出用AIモデルの開発	衛星データを用いた盛土箇所検出用AIモデルプロトタイプ開発、盛土箇所の検出規模とSARデータの適用性評価を検討
地中レーダ波形解析における異常信号箇所の自動抽出ツールの開発	路面下空洞調査において、調査結果の地中レーダ波形解析における空洞箇所の自動抽出ツールの開発
まちづくり・都市デザイン競技参画と技術研究	河川、自然環境、水インフラ、緑地などの広いテーマで「まちづくり競技」への参加とまちづくり技術の研究
自然保全地域の創出・利活用方針の事業スキーム開発	環境保全、資源活用の方針の研究、自然保全地域の創出・利活用方針の事業スキーム開発
環境DNAを活用した環境調査の高度化	環境DNAを活用した環境調査の高度化の共同研究、環境DNAの水国調査等への実装に向けた技術体系の構築
橋梁点検の効率化に向けた技術開発の適用性検討	橋梁のひび割れについて、撮影時期が異なる同一箇所の解析画像の相違点を抽出するプログラムの作成
防災・減災対策等のための三次元データシュミレーションに関する研究	岡山大学北側法面を実験場所として活用、防災・減災対策等のための三次元データシュミレーションに関する研究

(3) 人材開発に関する取り組み

先端技術の習得、総合技術力の向上のため、公的研究機関や大学等へ社員を出向させるなど人材開発に取り組んでいます。公的研究機関および大学での主な研究内容は、次の通りです。

< C I M関連 >

無電柱化の推進に関する事業のスピード化・コスト縮減の研究

< 道路交通関連 >

道路事業の評価手法の検討、交通処理技術の研究

< 環境関連 >

河川環境への航空レーザ測量データ等の活用に関する研究

環境に配慮した水質浄化技術の研究

西日本の島々の植生の発達要因に関する研究

< 防災関連 >

環境DNAによる環境情報の高度化に関する共同研究

< 海外事業展開 >

海外事業の展開に関連した人材育成

(4) 研究開発の進捗状況と成果

研究開発の進捗状況と成果を以下に示します。

- ・「IoT音声自動転送システムの高度化と効率的な環境調査技術の開発」では、音声自動転送システムにおける鳴き声のAI解析プログラムを構築しました。AI解析は、これまで人力で行っていた場合と比較して処理時間は10%以下に抑えられ効率的でした。また、画像転送システムの高度化は、画像転送機能を備えたカメラに望遠鏡を接続した装置を開発し、繁殖しているノスリ（中型の猛禽類）の巣を定時撮影し、より詳細な繁殖状況を取得しました。水質データの自動転送システムの検討は、自動転送の対象となる水質項目として、pHおよびEC（電気伝導率）を選定しました。配線図の確定、装置の組み立て、自動転送の機器の組み立てが完了しました。今後測定精度の向上を進めることとしております。
- ・「UAV等を用いて撮影したオルソ画像による地形・地物の自動抽出、図化の開発」は、A I 技術による交差点や横断歩道の自動図化を行うものでした。自動図化のソフト開発は作成できましたが、オルソ画像の品質によって抽出漏れが発生しております。今後の実用化については、さらなる検討が必要です。
- ・「3D都市モデル作成および可視化技術開発PLATEAU」は、プラトール補助事業の活用を前提としたビジネスモデルを想定しており、基本セットのLOD1,2のデータ整備技術の実装を行いました。LOD2までの成果を作成できる環境が整いました。
- ・「マルチビームによる高精度・高効率な水域環境調査技術の開発」は、須磨海岸の自然人工藻場を対象とし、マルチビーム・水中オルソ撮影等による水草調査を現地の状況に応じて複数パターンで実施し、水草の現存量を把握することが可能となりました。また、水草周辺の堆積物の蓄積や移動について、泥質土の堆積状況のマルチビーム計測を進めることとしております。
- ・「昼夜を問わない飛翔動物の3次元計測」は、レーザースキャンを活用した風力発電の環境調査技術の開発です。レーザースキャンにより動物の3次元計測の有効性が確認されました。今後、A I 分析により飛翔動物の分析・解析を進めることとしております。
- ・「MMSを用いた高効率な建築限界確認技術の開発」は、MMSで観測した点群データをソフト上で解析し、道路建築限界へ侵入した樹木を抽出する技術を開発しました。建築限界を逸脱する樹木等を効率よく抽出するシステムのプロトタイプが完成し基礎的な技術を確立することができました。
- ・「稠密重力探査によって土砂崩壊の発生ポテンシャルを評価する手法の実装」は、土砂崩壊箇所において、正確な土砂発生量を把握する新しい手法の研究です。新たな研究の手法として、ラコスト重力計を用いた稠密探査（従来の簡易貫入試験の代わりに、ラコスト重力計を使った高密度な探査で土層厚を推定）と、レーザプロファイラによる微地形測量（レーザプロファイラを用いて詳細な微地形を測量）の手法を組み合わせることで、土砂崩壊発生ポテンシャルの評価フローを実務レベルで実装できました。今後は、重力解析パッケージの完成を目指します。
- ・「衛生データを用いた盛土箇所検出用AIモデルの開発」は、異なる二時期の衛星データの変化で盛土を抽出する手法の確立と、自動抽出できるAIの作成を行うものです。AIによる盛土個所の検知について、漏れた箇所や誤って検知した箇所が発生しています。AI開発について、更なる精度向上を進めるものであります。
- ・「地中レーダ波形解析における異常信号箇所の自動抽出ツールの開発」は、路面下空洞探査で取得したデータの波形解析において、異常信号箇所の自動抽出を行うツールの開発を行いました。今後、本モデルのシステム化を目指します。

- ・「まちづくり・都市デザイン競技参画と技術研究」は、河川、自然環境、水インフラ、緑地などの広いテーマでの「まちづくり競技」へ参加し、まちづくり技術を結集したパンフレットを作成し出展しました。
- ・「自然保全地域の創出・利活用方針の事業スキーム開発」は、行政や民間企業が自然環境保全（生態系保全）又は自然再興（ネイチャーポジティブ）を推進する際に、それらの仲介・コンサルティングを行う事業スキームの開発を行いました。
- ・「環境DNAを活用した環境調査の高度化、環境DNAの水国調査等への実装に向けた技術体系の構築」は、環境DNAを活用した環境調査の高度化を、国立研究開発法人土木研究所と合同で行いました。
- ・「橋梁点検の効率化に向けた技術開発の適用性検討」は、橋梁のひび割れについて、撮影時期が異なる同一箇所の解析画像を比べ、その相違点を抽出するプログラムを作成しました。AI解析によるひび割れの図面化は、概ね一致するものが作成できました。しかし、撮影条件の影響、構造物の変形・画像合成の影響、AIの学習の影響があり、微小なずれが発生しております。今後、さらなる研究を行う予定です。
- ・「防災・減災対策等のための三次元データシュミレーションに関する研究」は、斜面安定対策工の排水ボーリングの効果の評価と、排水ボーリング用の塩ビ管に貼付した光ファイバーによる斜面の変動モニタリングを実施中です。

当連結会計年度の総合建設コンサルタント事業における研究開発費は、56百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は、150百万円となりました。

総合建設コンサルタント事業においては、総額95百万円の設備投資を実施しております。主要なものとしては、3次元計測機器の取得等に35百万円、質量分析装置の取得等に22百万円をそれぞれ計上しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

(2025年7月31日現在)

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)ウエスコ	本社・岡山支社 (岡山市北区)	総合建設 コンサルタン ト事業	事務所	251,141	197,800 (4,098.65)	0	115,422	564,364	196 (94)
	四国支店 (香川県高松市)			26,908	33,396 (927.68)	0	2,544	62,849	15 (3)
	鳥取支社 (鳥取県鳥取市)			98,459	195,627 (4,798.50)	0	2,693	296,780	40 (5)
	島根支社 (島根県松江市)			67,377	134,836 (2,117.45)	0	593	202,807	33 (4)
	神戸支店 (神戸市中央区)			71,628	151,419 (1,185.96)	0	1,483	224,532	39 (3)
	住通事業部 (岡山市北区)	その他事業	賃貸物件	44,030	141,807 (128,688.02)	0	5,586	191,425	1 (1)
(株)西日本技術 コンサルタン ト	滋賀県草津市	総合建設 コンサルタン ト事業	事務所	39,435	262,103 (1,806.42)	0	50,396	351,936	58 (31)
(株)NCPサ ブライ	岡山市北 区	その他事業	印刷設備	18,587	78,665 (973.79)	21,128	6,627	125,009	19 (0)
(株)エヌ・シ ー・ピー	岡山市北 区	スポーツ施 設運営事業	スポーツ クラブ施 設	84,290	145,733 (2,223.00)	20,001	4,508	254,534	13 (75)
	広島市西 区	スポーツ施 設運営事業	スポーツ クラブ施 設	281,649	222,140 (4,073.96)	7,985	2,654	514,429	9 (43)

- (注) 1. 連結会社間の賃貸借設備につきましては、借主側で記載しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品の合計であります。
3. (株)ウエスコの本社・岡山支社の設備のうち、「建物及び構築物」238,478千円、「土地」197,800千円(4,098.65㎡)については、提出会社から賃借しているものであります。
4. (株)ウエスコの四国支店の設備のうち、「建物及び構築物」26,575千円、「土地」33,396千円(927.68㎡)については、提出会社から賃借しているものであります。
5. (株)ウエスコの鳥取支社の設備のうち、「建物及び構築物」96,240千円、「土地」195,627千円(4,798.50㎡)については、提出会社から賃借しているものであります。

6. ㈱ウエスコの島根支社の設備のうち、「建物及び構築物」67,377千円、「土地」134,836千円(2,117.45㎡)については、提出会社から賃借しているものです。
7. ㈱ウエスコの神戸支店の設備のうち、「建物及び構築物」67,509千円、「土地」151,419千円(1,185.96㎡)については、提出会社から賃借しているものです。
8. ㈱ウエスコの住通事業部の設備のうち、「建物及び構築物」2,070千円、「土地」1,642千円(29.46㎡)については、提出会社から賃借しているものです。
9. ㈱西日本技術コンサルタントの設備のうち、「建物及び構築物」448千円、「土地」1,023千円(8.42㎡)については、提出会社から賃借しているものです。
10. ㈱NCPサプライの設備のうち、「建物及び構築物」15,183千円、「土地」28,669千円(620.79㎡)については、提出会社から賃借しているものです。
11. ㈱エヌ・シー・ピーの設備のうち、「土地」117,060千円(1,387.00㎡)については、提出会社から賃借しているものです。
12. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年10月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,727,553	13,727,553	(株)東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	13,727,553	13,727,553	—	—

(注) 1. 2024年6月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2024年8月30日付で自己株式600,000株の消却を実施しました。

2. 2024年12月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2024年12月20日付で自己株式606,200株の消却を実施しました。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月30日 (注)	△2,790,544	14,933,753	—	400,000	—	—
2024年8月30日 (注)	△600,000	14,333,753	—	400,000	—	—
2024年12月20日 (注)	△606,200	13,727,553	—	400,000	—	—

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年7月31日現在

2023年7月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	2	11	137	30	69	17, 132	17, 381	－
所有株式数 （単元）	－	3, 353	247	38, 136	4, 021	192	90, 898	136, 847	42, 853
所有株式数の 割合（％）	－	2. 45	0. 18	27. 87	2. 94	0. 14	66. 42	100. 00	－

(注) 1. 自己株式150,291株は「個人その他」に1,502単元および「単元未満株式の状況」に91株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ8単元および7株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人ウエスコ学術振興財団	岡山市北区島田本町2-5-35	1,942	14.30
公益財団法人加納美術振興財団	島根県安来市広瀬町布部345-27	1,000	7.37
ウエスコ社員持株会	岡山市北区島田本町2-5-35	943	6.95
内藤 征吾	東京都中央区	385	2.84
森 一成	東京都江戸川区	371	2.74
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2-2-1	299	2.20
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	287	2.12
株式会社建設技術研究所	東京都中央区日本橋浜町3-21-1	180	1.33
加納 佳世子	島根県安来市	120	0.88
ASGJapan株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-1	106	0.79
計	—	5,636	41.51

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 150,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,534,500	135,345	(注) 1
単元未満株式	普通株式 42,853	—	(注) 2
発行済株式総数	13,727,553	—	—
総株主の議決権	—	135,345	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権の数8個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式が91株および証券保管振替機構名義の株式が7株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ウエスコホールディングス	岡山市北区島田本町2丁目5番35号	150,200	—	150,200	1.09
計	—	150,200	—	150,200	1.09

(注) 1. 2025年8月6日開催の取締役会決議に基づき、2025年10月20日付で社員持株会の特別奨励金スキーム(自己株処分型)の導入および当該スキームを利用した第三者割当による自己株式の処分を行いました。この処分により自己株式は102,200株減少いたしました。

2. 当社は、2025年9月12日開催の取締役会において、2025年9月16日から2026年1月30日までを取得期間とし、当社普通株式560,000株、取得価額総額4億6千8百万円をそれぞれ上限として自己株式の取得を行うことを決議しております。同決議に基づき、2025年9月16日から2025年9月30日までの間に、139,100株取得いたしました。当取得期間は約定日基準、取得自己株式は受渡日基準で記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年6月12日)での決議状況 (取得期間2024年6月13日～2024年8月13日)	600,000	450,000,000
当事業年度前における取得自己株式	500,000	334,767,000
当事業年度における取得自己株式	100,000	55,706,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	59,527,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	13.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	13.2

(注) 自己株式取得の方法は、自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付けによる取得であります。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年12月13日)での決議状況 (取得期間2024年12月16日～2024年12月16日)	650,000	397,150,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	606,200	370,388,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	43,800	26,761,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.7	6.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	6.7	6.7

(注) 自己株式の取得方法は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年9月12日)での決議状況 (取得期間2025年9月16日～2026年1月30日)	560,000	468,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	139,100	123,617,800
提出日現在の未行使割合(%)	75.2	73.6

(注) 1. 自己株式取得の方法は、自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付けによる取得であります。

2. 「当期間における取得自己株式」および「提出日現在の未行使割合」には、2025年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含まれておりません。

3. 取得期間は約定日基準、取得自己株式は受渡日基準で記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	220	137,736
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1, 206, 200	714, 002, 213	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他 (社員持株会への特別奨励金として の第三者割当による自己株式の処分)	—	—	102, 200	71, 233, 400
保有自己株式数	150, 291	—	187, 191	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2025年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式ならびに取締役会決議による自己株式の取得による株式は含まれておりません。
3. 当期間における「その他（社員持株会への特別奨励金としての第三者割当による自己株式の処分）」は、2025年8月6日開催の取締役会決議に基づき実施した社員持株会の特別奨励金スキーム（自己株処分型）の導入および当該スキームを利用した第三者割当による自己株式の処分であります。
4. 保有自己株式数は、受渡日基準で記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の課題と認識しており、配当政策を最重要事項として位置付けております。

配当方針については、フリーキャッシュフロー(営業活動によるキャッシュフローおよび投資活動によるキャッシュフローの合計額)を基本的な財源として、一過性の要因で業績が悪化した場合においてもD O E (株主資本配当率)に留意した安定的な配当の維持を図ります。

また、配当水準は、経営環境および今後の事業展開等を総合的に勘案し、配当性向40%を目安といたします。

上記の方針に鑑み、2025年7月期の期末配当金は、期初の予想と同額の1株当たり24円とすることを、2025年10月28日開催予定の定時株主総会にて決議する予定です。この結果、2025年7月期の年間配当金は24円となります。

内部留保金につきましては、新規事業ならびに新技術の開発への投資など、グループ全体の企業価値向上を図るために活用してまいります。

当社は、中間配当と期末の年2回の剰余金配当を行うことを可能としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であると定款に定めております。

なお、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月28日 定時株主総会決議予定	325,854	24.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は法令等を遵守し、経営の健全性・効率性を高めるとともに、財務体質を強化することにより、グループ会社としての企業価値を継続的に向上させることが重要であると考えます。当グループ会社は、持株会社がグループ全体の経営戦略の立案機能および各事業会社への指導・監視機能を担うとともに、グループ全体の経営資源の効果的な配分を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めます。

② 企業統治体制の概要

当社の取締役会は、取締役6名で構成し、監査役3名の出席を受けて開催します。また、取締役会の透明性を確保するため、取締役6名のうち2名を社外取締役としております。

各取締役は、原則として3カ月に1回以上開催の定時取締役会および必要に応じて開催される臨時取締役会において、経営上の最高意思決定機関として、法令および定款により定められた事項、その他重要事項を決定するとともに業務の執行の監督を行います。

当社役員ならびに各社代表取締役等により構成する経営企画会議を定期的に開催し、事業会社である各子会社において決定された会社の業務執行に関する重要事項ならびにコンプライアンスに関する情報について、情報の共有化を図るとともに、意思決定の迅速化を図っております。

当社の取締役会は、将来にわたる重要課題を認識し、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値向上を目的として、当社役員ならびに各社代表取締役等により構成するサステナビリティ委員会を2023年12月、新たに設置いたしました。同委員会では、サステナビリティに関するマテリアリティの特定および目標達成のための審議・議論および取締役会への報告・付議を通じ、当社グループにおけるサステナビリティへの取組みを円滑かつ迅速に推進してまいります。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名は社外監査役を選任し、監査役は取締役会に出席するほか、当社の業務・財産の状況に関する調査をはじめ、取締役の職務執行を監査しております。

なお、2025年10月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該各議案が承認可決されると当社の取締役は6名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）となる予定であります。

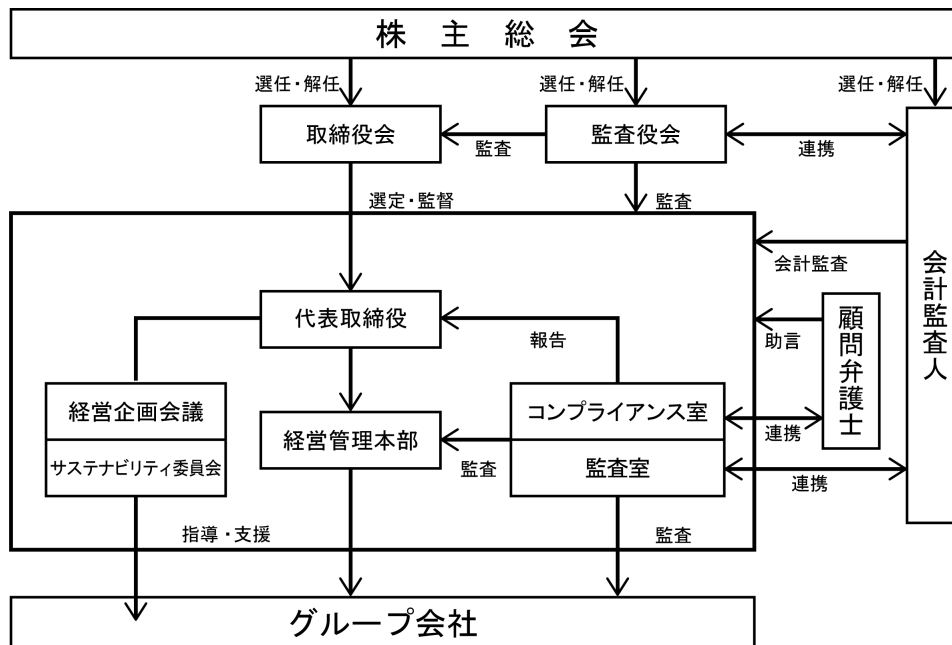
③ 当該企業統治の体制を採用する理由等

当社の取締役については、その経営責任を明確にし、かつ経営環境の変化に対応できるよう取締役の任期を1年とします。また、経営効率の向上と意思決定の迅速化を図るため、経営の意思決定・監督機能を担う取締役会および業務執行の強化・経営効率の向上を図る経営企画会議を開催します。

さらに、監査役会（社外監査役を含む）、監査室、会計監査人により、取締役会の意思決定およびグループ会社の業務執行を多層的に監視・牽制することによって、業務の適法性・適正性を確保する体制とします。

④ 会社の機関および内部統制システムの概要

有価証券報告書提出日現在、以下のとおりであります。



⑤ 内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法および会社法施行規則の定める「取締役の職務が法令及び定款に適合することを確保する体制」ならびに「その他株式会社の業務の適正を確保するために法務省が定める体制の整備」に従い、内部統制システム構築の基本方針について以下のとおり定めました。

また、当社の業務の効率性を高め、コンプライアンスを促進し、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムの継続的な改善に取り組んでおります。

内部統制システムの整備に関する基本方針

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は、ウェスコグループ行動憲章およびコンプライアンス体制にかかる規定を整備し運用する。
 - ・ 当社およびグループ会社(以下「当社グループ」という。)の取締役および使用人(以下「役職員」という。)は、法令、定款およびウェスコグループ行動憲章等を遵守する。
 - ・ 当社は、コンプライアンス体制の徹底を図るためコンプライアンス室を設置し、グループ会社はコンプライアンス委員会の設置またはコンプライアンス・リーダーを任命する。これらの体制により、コンプライアンスの取組みを横断的に統括する。
 - ・ 監査室は、コンプライアンス室と連携の上、グループ各社のコンプライアンスおよび内部統制の状況を監査する。監査室は、監査結果を当社取締役等およびグループ各社代表取締役により構成される経営企画会議に報告する。
 - ・ 当社は、当社グループにおいて、組織または個人による違法・不正・反社会的行為が行われた際、役職員が社内窓口または社外の弁護士に直接通報できる内部通報制度を整備し運用する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・ 当社は、文書管理に関する規定を整備し、重要な会議の議事録等取締役の職務執行にかかる情報は、同規定の定めるところにより、適切に文書または電磁的媒体により保存・管理を行う。
 - ・ 取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社は、当社グループの企業活動にかかるコンプライアンス、品質確保、情報セキュリティおよび災害等にかかるリスクについて規程の整備を行うとともに、それぞれの統括部署を定め組織横断的リスク状況の監視や対応を行う。
 - ・ 監査役および監査室は、当社グループのリスク状況を把握し、新たなリスクを発見した場合、コンプライアンス室に報告する。コンプライアンス室は、定期的にリスク管理体制を見直し、その問題点の把握と改善に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・グループ各社は、「取締役会規則」および「職務権限規則」を定め、重要事項の決定基準、取締役の職務分掌、権限範囲等を明らかにするとともに、効率的に業務が遂行されるように組織機構を整備し運用する。
 5. 当社およびグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社は、グループ会社の事業運営にかかる重要事項について、「グループ会社管理規則」に則り、経営企画会議に報告させる体制を整備し運用する。
 - ・当社代表取締役は、当社グループの内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する権限と責任を有し、これらを横断的に推進し、管理する。また、内部統制管理責任者は、必要に応じて内部統制システムの改善を行う。
 - ・監査室は、グループ各社の内部監査を実施し、その結果を監査役へ報告する。
 6. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告にかかる内部統制の評価の基準に則り、関連規程および適切に報告する体制を整備し、これらを定期的・継続的に評価し運用する。
 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助する使用人を置き、その人事については、監査役の意見を尊重する。
 8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役の職務の補助を行う使用人は、監査の補助業務を行う場合、他の役職員からの指揮命令を受けない。
 - ・当社は、使用人がその職務の遂行を理由として不利益な扱いを受けることを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底を行う。
 9. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・監査役は、取締役会、経営企画会議、その他重要な意思決定会議に出席し、役職員から、重要事項の報告を受ける。また、グループ各社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
 10. 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、職務の遂行に必要と判断したときは、前項に定めがない事項においても当社グループの役職員および会計監査人に対して報告を求めることができる。
 - ・監査役が職務の執行にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士等外部専門家を自らの判断で起用することができる。
 - ・監査役の職務の執行にかかる費用等の処理について、その費用等が当該監査役の職務執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行う。
- ⑥ 取締役の定数
- 当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。
- ⑦ 責任限定契約の内容の概要
- 社外取締役および社外監査役は、当社と会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第423条第1項に定める最低責任限度額であります。
- ⑧ 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要
- 当社は、取締役(社外取締役を含む。)および監査役(社外監査役を含む。)との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。
- ⑨ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社グループの全ての取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者のその職務の執行に関し責任を負うことや、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。
- ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得たことや犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為など、一定の免責事項を定めており、填補の対象としないこととしております。
- なお、当該保険契約は、2025年2月20日開催の取締役会にて承認され継続して締結をしております。

⑩ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

⑪ 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

- ・当社は、機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- ・当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年1月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨を定款で定めております。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者も含む。)及び監査役(監査役であった者も含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑬ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を6回開催しており個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役社長（代表取締役）	松原 利直	6	6
取締役	北村 彰秀	4	4
取締役	大倉 一夫	6	6
取締役	藤原 身江子	6	6
社外取締役	福原 一義	6	6
社外取締役	前野 詩朗	6	6

(注) 1. 上記の取締役会のほか、会社法第370条および当社定款第27条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を6回行っております。

2. 北村彰秀氏は2024年10月29日開催の定時株主総会において就任しております。

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

分類	主な審議事項
株主総会	株主総会付議事項
決算関連	決算承認(中間含む)、業務進捗報告、賞与、予算、配当金
コーポレートガバナンス	取締役・監査役人事、取締役の職務委嘱、取締役の報酬決定に係る方針、会社規程改訂、内部監査計画および監査実施報告、サステナビリティに関する事項、経営戦略・資本政策、取締役会の実効性評価、事業等のリスクに関する事項
その他	資金運用枠、政策保有株式の所有方針検討、不動産の売却の決定、自己株式の取得・消却

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a 2025年10月27日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性1名 （役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	松原 利直	1953年7月4日生	1994年4月 (株)ウエスコ入社 2010年10月 同社取締役執行役員島根支社長 2011年4月 同社取締役執行役員岡山支社長兼事業統 括本部長 2012年10月 同社代表取締役副社長兼技術推進本部長 2014年2月 同社代表取締役社長 2020年10月 当社取締役 2022年4月 当社代表取締役社長(現在)	注3	87
取締役	北村 彰秀	1959年1月21日生	1984年4月 (株)ウエスコ入社 2002年8月 同社兵庫支社豊岡支店技術部長兼福知山 支店技術部長 2014年8月 同社関西支社副支社長兼関西支社技術部 長 2016年10月 同社取締役関西支社長 2019年8月 同社取締役業務推進本部長兼管理本部長 2021年8月 同社代表取締役社長(現在) 2024年10月 当社取締役(現在)	注3	48
取締役	大倉 一夫	1956年6月8日生	1981年4月 (株)ウエスコ入社 2012年4月 同社執行役員管理本部長兼業務推進本部 長 2012年10月 同社取締役執行役員管理本部長兼業務推 進本部長 2014年2月 当社取締役経営管理本部長 2016年6月 (株)四国水族館開発取締役(現在) 2017年4月 (株)アクアメント代表取締役社長(現在) 2022年10月 当社取締役(現在)	注3	36
取締役	藤原 身江子	1964年5月24日生	1987年4月 (株)ウエスコ入社 2002年8月 同社広島支社技術部地盤調査課長 2013年1月 同社事業部地盤調査事業部長 2018年8月 同社執行役員女性活躍推進室長兼地盤 調査事業部長 2019年8月 当社経営管理本部長(現在) 2023年10月 当社取締役(現在)	注3	19
取締役	福原 一義	1949年9月27日生	1977年3月 公認会計士登録(現在) 1984年12月 税理士登録(現在) 1989年6月 (株)ウエスコ社外監査役 2001年11月 福原一義公認会計士事務所 所長(現在) 2004年10月 税理士法人福原・嘉崎会計事務所代表社 員 2005年11月 (株)サンマルクホールディングス社外監査 役(現在) 2014年2月 当社社外監査役 2014年10月 当社社外取締役(現在) 2022年10月 税理士法人福原会計事務所統括代表社員 (現在)	注3	10
取締役	前野 詩朗	1954年5月24日生	2009年4月 国立大学法人岡山大学大学院環境学研究 科教授 2012年4月 国立大学法人岡山大学大学院環境生命科 学研究科教授 2014年5月 公益社団法人土木学会中国支部支部長 2016年6月 公益社団法人土木学会理事 2020年4月 国立大学法人岡山大学特任教授 2023年10月 当社社外取締役(現在) 2025年4月 国立大学法人岡山大学特命教授(現在)	注3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	山崎 恭敬	1959年11月13日生	1990年2月 ㈱ウエスコ入社 1999年8月 同社兵庫支社営業部総務課長 2010年11月 同社管理本部総務部総務課長兼内部統制 管理責任者 2013年7月 同社監査室長兼法務担当 2014年2月 当社監査室長兼法務担当 2019年10月 当社常勤監査役(現在)	注4	15
監査役	有澤 和久	1962年3月16日生	1989年8月 サンワ・等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1993年8月 公認会計士登録(現在) 2010年12月 税理士登録(現在) 2011年1月 公認会計士・税理士有澤会計事務所所長 2014年10月 当社社外監査役(現在) 2015年11月 ㈱アルファ社外監査役(現在) 2016年6月 岡山県貨物運送㈱社外取締役(現在) 2024年3月 ㈱KG情報社外取締役(現在) 2025年7月 公認会計士有澤会計事務所所長(現在) 2025年7月 青税理士法人 有澤オフィス 代表社員(現在)	注5	—
監査役	首藤 和司	1963年6月22日生	1992年4月 検察官として任官 2004年4月 弁護士登録(現在) 2011年9月 首藤法律事務所代表(現在) 2014年8月 医療法人思誠会渡辺病院監事 2017年10月 当社社外監査役(現在)	注4	—
計					219

- (注) 1. 取締役のうち福原一義および前野詩朗は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち有澤和久および首藤和司は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2025年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2026年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名を選任しております。なお、中島 悟は、社外監査役以外の監査役の補欠であり、鳥越貞成は、社外監査役の補欠であります。補欠監査役の略歴は、以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
中島 悟	1961年4月5日生	1992年6月 ㈱ウエスコ入社 1999年8月 同社事業本部環境調査部調査3課長 2010年4月 同社事業部環境計画事業部長 2017年8月 同社執行役員四国支社長 2023年10月 当社監査室副室長(現在)	0
鳥越 貞成	1970年10月26日生	1994年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2000年4月 公認会計士登録(現在) 2003年12月 税理士登録(現在) 2006年4月 ㈱暮らしのデザイン代表取締役 2008年9月 鳥越税務・会計事務所 所長(現在) 2009年5月 学校法人由良学園監事(現在) 2019年4月 H O L D E R(㈱社外取締役(現在) 2019年5月 岡山県農業共済組合監事(現在) 2021年6月 公益財団法人リーガル・エイド岡山監事(現在)	—

- b 当社は、2025年10月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名）も含めて記載しております。

男性8名 女性1名 （役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	松原 利直	1953年7月4日生	1994年4月 ㈱ウエスコ入社 2010年10月 同社取締役執行役員島根支社長 2011年4月 同社取締役執行役員岡山支社長兼事業統括本部長 2012年10月 同社代表取締役副社長兼技術推進本部長 2014年2月 同社代表取締役社長 2020年10月 当社取締役 2022年4月 当社代表取締役社長(現在)	注3	87
取締役	北村 彰秀	1959年1月21日生	1984年4月 ㈱ウエスコ入社 2002年8月 同社兵庫支社豊岡支店技術部長兼福知山支店技術部長 2014年8月 同社関西支社副支社長兼関西支社技術部長 2016年10月 同社取締役関西支社長 2019年8月 同社取締役業務推進本部長兼管理本部長 2021年8月 同社代表取締役社長(現在) 2024年10月 当社取締役(現在)	注3	48
取締役	大倉 一夫	1956年6月8日生	1981年4月 ㈱ウエスコ入社 2012年4月 同社執行役員管理本部長兼業務推進本部長 2012年10月 同社取締役執行役員管理本部長兼業務推進本部長 2014年2月 当社取締役経営管理本部長 2016年6月 ㈱四国水族館開発取締役(現在) 2017年4月 ㈱アクアメント代表取締役社長(現在) 2022年10月 当社取締役(現在)	注3	36
取締役	藤原 身江子	1964年5月24日生	1987年4月 ㈱ウエスコ入社 2002年8月 同社広島支社技術部地盤調査課長 2013年1月 同社事業部地盤調査事業部長 2018年8月 同社執行役員女性活躍推進室長兼地盤調査事業部長 2019年8月 当社経営管理本部長(現在) 2023年10月 当社取締役(現在)	注3	19
取締役	福原 一義	1949年9月27日生	1977年3月 公認会計士登録(現在) 1984年12月 税理士登録(現在) 1989年6月 ㈱ウエスコ社外監査役 2001年11月 福原一義公認会計士事務所 所長(現在) 2004年10月 税理士法人福原・嘉崎会計事務所代表社員 2005年11月 ㈱サンマルクホールディングス社外監査役(現在) 2014年2月 当社社外監査役 2014年10月 当社社外取締役(現在) 2022年10月 税理士法人福原会計事務所統括代表社員(現在)	注3	10
取締役	前野 詩朗	1954年5月24日生	2009年4月 国立大学法人岡山大学大学院環境学研究科教授 2012年4月 国立大学法人岡山大学大学院環境生命科学研究科教授 2014年5月 公益社団法人土木学会中国支部支部長 2016年6月 公益社団法人土木学会理事 2020年4月 国立大学法人岡山大学特任教授 2023年10月 当社社外取締役(現在) 2025年4月 国立大学法人岡山大学特命教授(現在)	注3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	中島 悟	1961年4月5日生	1992年6月 ㈱ウエスコ入社 1999年8月 同社事業本部環境調査部調査3課長 2010年4月 同社事業部環境計画事業部長 2017年8月 同社執行役員四国支社長 2023年10月 当社監査室副室長(現在) 2025年10月 当社常勤監査役(現在)	注4	0
監査役	有澤 和久	1962年3月16日生	1989年8月 サンワ・等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1993年8月 公認会計士登録(現在) 2010年12月 税理士登録(現在) 2011年1月 公認会計士・税理士有澤会計事務所所長 2014年10月 当社社外監査役(現在) 2015年11月 ㈱アルファ社外監査役(現在) 2016年6月 岡山県貨物運送㈱社外取締役(現在) 2024年3月 ㈱KG情報社外取締役(現在) 2025年7月 公認会計士有澤会計事務所所長(現在) 2025年7月 青税理士法人 有澤オフィス 代表社員(現在)	注5	—
監査役	首藤 和司	1963年6月22日生	1992年4月 検察官として任官 2004年4月 弁護士登録(現在) 2011年9月 首藤法律事務所代表(現在) 2014年8月 医療法人思誠会渡辺病院監事 2017年10月 当社社外監査役(現在)	注4	—
計					204

- (注) 1. 取締役のうち福原一義および前野詩朗は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち有澤和久および首藤和司は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2026年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2029年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2026年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名を選任しております。
なお、南 尚孝は、社外監査役以外の監査役の補欠であり、鳥越貞成は、社外監査役の補欠であります。
補欠監査役の略歴は、以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
南 尚孝	1991年1月4日生	2018年7月 当社入社 2019年8月 当社経営管理本部総務課長 2019年10月 株式会社エヌ・シー・ビー取締役(現在) 2023年8月 当社経営企画室兼財務課長 2025年8月 当社経営企画室副室長(現在)	—
鳥越 貞成	1970年10月26日生	1994年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2000年4月 公認会計士登録(現在) 2003年12月 税理士登録(現在) 2006年4月 ㈱暮らしのデザイン代表取締役 2008年9月 鳥越税務・会計事務所 所長(現在) 2009年5月 学校法人由良学園監事(現在) 2019年4月 HOLDER ㈱社外取締役(現在) 2019年5月 岡山県農業共済組合監事(現在) 2021年6月 公益財団法人リーガル・エイド岡山監事(現在)	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役 福原一義氏は、財務および会計に関する高度な専門知識を有しており、長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営全般にかかる監督機能を適切に果たしております。

社外取締役 前野詩朗氏は、専門学会の理事や大学教授として豊富な学術的知見を有しており、専門的な視点から当社の経営全般に助言・提案しております。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役 有澤和久氏は、公認会計士として企業会計に精通し、財務および会計に関する専門的見地から、業務執行を適切に監査、指導しております。

社外監査役 首藤和司氏は、弁護士として法律全般に精通し、コンプライアンスおよびリスク管理に関する専門的見地から、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に寄与しております。

当社の社外取締役および社外監査役は、各氏の兼務先を含め、いずれも当社との間に人的関係、「④役員一覧」に記載の所有株式数以外の資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社の社外取締役および社外監査役は、全員、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準および方針を特に定めておりませんが、その選定にあたっては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にして、経歴や当社との関係を踏まえ、十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席して他の取締役との意見交換を通じて当社の現状と課題を把握し、専門的見地から経営に関して客観的な助言・指導を行っております。

社外監査役は、常勤監査役とともに取締役会に出席し、取締役から重要事項に関する報告を受け、独立した立場で取締役の業務執行状況を把握しております。また、各々の経験を踏まえ、コンプライアンスおよび内部統制に関する意見を述べるなど、当社の経営全般に対する指導ならびに助言を行っております。

また、社外取締役および社外監査役は、業務の適正性、適法性を確保すべく、コンプライアンスおよび内部統制に関する多角的な観点から、監査室、コンプライアンス室、内部統制事務局および会計監査人と随時意見交換を実施することにより、相互の連携強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は、監査役3名により構成され、うち1名が常勤監査役、2名が社外監査役です。さらに監視機能を高めるため、社外監査役2名を独立役員に指定しております。

なお、社外監査役の有澤和久は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役の首藤和司は、弁護士資格を有しており、法律およびコーポレートガバナンスに関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における個々の監査役の取締役会および監査役会の出席状況は以下の通りであります。

区分	氏名	取締役会（全6回）	監査役会（全6回）
常勤監査役	山崎 恭敬	6回/6回（100%）	6回/6回（100%）
社外監査役	有澤 和久	5回/6回（83%）	5回/6回（83%）
社外監査役	首藤 和司	6回/6回（100%）	6回/6回（100%）

(注)当事業年度においては監査役会を6回開催したほか、書面による取締役会を6回開催しております。

監査役会は、毎年次に監査の方針および監査計画等を定めております。具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- ・損益・財務状況の報告確認
- ・会計監査人の監査計画の確認
- ・会計監査人の四半期決算レビューにおける経過・結果報告の確認
- ・会計監査人の監査報告書および連結計算書類に係る監査報告書の審議
- ・会計監査人に関する評価・不再任の決定および選任
- ・監査役実地調査結果の確認
- ・内部監査報告確認
- ・子会社監査役からの監査状況等の報告確認

監査役は、事前に取り締役会議案を審議のうえ取締役会に出席し、決議内容および議事運営を監査し、必要により意見表明を行っております。

常勤監査役の活動は監査計画に基づき、取締役会などの重要会議に出席し、意見陳述等を行っているほか、業務・職務執行の違法性および妥当性についての検証、内部統制システムの整備・運用状況の検証、グループ会社からの報告・聴取、実施状況の調査、問題・不祥事事項の再発防止対策等の監視、検証を行っております。また、活動内容につきましては、その結果を社外監査役とも共有しております。

なお、2025年10月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役2名選任の件」を提案しており、当該各議案が承認可決されると当社の監査役は3名（うち社外監査役2名）で構成する予定であります。

② 内部監査の状況

当社の内部監査の組織としては、代表取締役社長直属の監査室を組織しており、3名（うち専任者2名）の体制としております。監査室は、当社およびグループ会社の業務運営状況、リスク管理状況およびコンプライアンス遵守状況を監査し、その状況を代表取締役社長に報告するとともに必要な改善を指示しております。

なお、内部監査の実効性をより高めるため、監査計画、監査状況、監査結果について取締役会・監査役会へ定期的に報告を行っております。

また、監査役、会計監査人および監査室は適宜、情報交換を行い連携の強化を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1990年3月期以降(当社設立前の株式会社ウエスコにおける継続監査期間も含んでおります。)

(注) 上記は株式会社ウエスコが新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間について調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	中田 信之
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	西原 大祐

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

(ア) 監査法人の選任の決定の方針および選定理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたり、会計監査人の評価調書を策定し、監査法人としての品質管理体制、独立性、専門性、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクへの配慮等を評価した結果、同監査法人は適格であると判断し、選定しております。

(イ) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、監査役会が選定した監査役が、会計監査人の解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告します。

また、会計監査人が関係法令に基づく懲戒処分および監督官庁からの処分を受けた場合、若しくは会計監査人としての適格性、独立性や信頼性等を総合的に検討し、職務の遂行に支障があると判断した場合、会計監査人の解任または不再任に係る株主総会に諮る議案を決議します。それを受けて取締役会は当該決議に基づき当該議案を株主総会に付議します。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、会計監査人の評価調書に基づき、監査期間を通じて会計監査人の職務遂行状況を評価し、監査の方法および結果は相当であると認めました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,000	—	33,000	1,250
連結子会社	—	—	—	—
計	33,000	—	33,000	1,250

非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に「リースに関する会計基準」の適用に関する助言・指導についての業務を委託し、その対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等の独立性を損なわない体系を保持することを前提として、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当監査役会では、会計監査人から監査計画および報酬見積りの算出根拠について説明を受けるとともに、財務経理部門から監査報酬の内容・水準等について検討資料を入手し報告聴取いたしました。監査役会は、会計監査人および財務経理部門からの報告聴取を踏まえ、提示された会計監査人の監査計画に基づき、監査項目別監査時間、監査報酬の推移、および過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役(社外取締役を除く)および監査役(社外監査役を除く)の報酬については、固定枠である基本報酬と当事業年度の連結業績等を総合的に勘案し決定する変動枠の賞与のほか、中長期的な企業価値向上を図るインセンティブを目的とした非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬制度で構成しております。

また、社外取締役および社外監査役の報酬については、基本報酬のみで構成しております。

各監査役の報酬額については、株主総会の決議により定めた報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

2. 報酬プロセス

2025年7月期における事業期間中における報酬決定プロセスは、以下のとおりです。

i) 「報酬の決定に関する方針」の決定権限を有する者、権限の内容、裁量範囲・理由

決定権限を有する者	代表取締役社長 松原 利直
権限の内容・裁量範囲	取締役会において一任された取締役の基本報酬および賞与
権限を委任した理由	適正且つ効率的に決定を行うため

ii) 任意の報酬委員会等

該当する委員会はありません。

iii) 報酬額の決定過程における取締役会の活動

取締役会決議により一任を受けた代表取締役が、株主総会の決議により定めた報酬総額の範囲内で、関連役員等と協議のうえ、当該報酬の水準が各取締役の役割と責務および業績に応じたものであることを考慮し、各取締役の報酬額案を作成した後、独立社外取締役に意見を求めたうえで決定しております。

なお、譲渡制限付株式報酬については、株主総会の決議により定めた報酬総額の範囲内で、当該報酬が中長期的な企業価値向上に向けた適正なインセンティブとして有効に機能することなどを考慮し、取締役会において決議しております。

3. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	48,000	31,200	13,680	3,120	2
監査役 (社外監査役を除く。)	6,000	6,000	—	—	1
社外役員	13,980	13,980	—	—	4

(注) 1. 取締役の対象となる役員の員数は、無報酬の取締役2名を除いております。

2. 取締役の報酬等の額は、2014年10月28日開催の第1回定時株主総会において年額2億5千万円以内(うち社外取締役分3千5百万円以内)と定めております。また、2020年10月27日開催の第7回定時株主総会において、上記報酬枠内で、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、譲渡制限付株式に関する報酬限度額は、年額5千万円以内と決議しております。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人部分の給与を含まないものといたします。また、第11回定時株主総会終結時点の取締役の員数は、6名(うち、社外取締役の員数は2名)であります。

3. 監査役の報酬等の額は、2014年10月28日開催の第1回定時株主総会において年額3千万円以内と定めております。また、2020年10月27日開催の第7回定時株主総会において、上記報酬枠内で、監査役(社外監査役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、譲渡制限付株式に関する報酬限度額は、年額6百万円以内と決議しております。なお、第11回定時株主総会終結時点の監査役の員数は、3名(うち、社外監査役の員数は2名)であります。

4. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がないため記載を省略しております。

5. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

② 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について、当社グループ企業の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される株式に限定し、保有することを基本方針としております。

保有の判断につきましては、円滑かつ良好な取引関係の構築・強化や地域経済との関連性等といった定性的な観点のほか、1.5%以上の株式配当率をベンチマークとしており、取引採算や受取配当金、その他の経済合理性等の定量的な観点も踏まえて、毎年取締役会において全ての政策保有株式を断続的に検証しております。

なお、検証の結果、保有意義が薄れたと判断される株式については、取引先との対話を行ったうえで、株価の動向、市場への影響等を考慮し縮減を進めてまいります。

③ 株式の保有の状況

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社(持株会社)であります。

当社及び連結子会社のうち、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である当社の株式の保有状況については以下のとおりです。

1. 保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	419,976

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的等

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)大本組	97,200	48,600	総合建設コンサルタント事業において計測等の受注取引があり、今後も安定的な取引関係を維持継続するため保有しております。さらに地元(岡山市)企業である同社との関係強化を図るため保有しております。なお、株式数の増加は株式の分割(1株→2株)によるものであります。	有
	125,096	107,989		
(株)建設技術研究所	97,000	48,500	総合建設コンサルタント事業における業界動向の情報収集のため保有しております。なお、株式数の増加は株式の分割(1株→2株)によるものであります。	有
	294,880	244,925		

みなし保有株式

該当事項はありません。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	31	971,630	22	908,550

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	33,541	46,327	409,330

4. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

5. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
㈱ちゅうぎんフ ィナンシャルグ ループ	150,000	295,350	2021年7月期	保有方針及び合理性を検証した結果、取引関係の希薄化が認められるため、投資目的を純投資へ変更いたしました。変更後については、株式の価値の変動及び配当によって利益を受けることを目的として運用を行い、適切なタイミングで売却を検討する方針です。
㈱山陰合同銀行	150,000	191,850	2024年7月期	保有方針及び合理性を検証した結果、取引関係の希薄化が認められるため、投資目的を純投資へ変更いたしました。変更後については、株式の価値の変動及び配当によって利益を受けることを目的として運用を行い、適切なタイミングで売却を検討する方針です。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年8月1日から2025年7月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2024年8月1日から2025年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催するセミナーに定期的に参加する等して、連結財務諸表等の適正性を確保しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (2025年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,135,177	9,568,755
受取手形及び完成業務未収入金	※ 1,113,622	※ 1,057,789
契約資産	2,691,167	2,980,818
有価証券	100,010	98,393
商品	3,829	4,641
未成業務支出金	—	11,329
原材料及び貯蔵品	27,702	28,796
その他	388,270	302,339
貸倒引当金	△5,122	△5,361
流動資産合計	13,454,657	14,047,500
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,308,066	5,337,762
減価償却累計額	△4,147,738	△4,240,199
建物及び構築物（純額）	1,160,328	1,097,562
機械装置及び運搬具	91,905	91,905
減価償却累計額	△79,053	△81,410
機械装置及び運搬具（純額）	12,851	10,494
土地	1,701,400	1,673,153
リース資産	400,265	373,697
減価償却累計額	△320,443	△318,962
リース資産（純額）	79,822	54,735
その他	1,618,682	1,694,638
減価償却累計額	△1,401,968	△1,501,387
その他（純額）	216,714	193,250
有形固定資産合計	3,171,116	3,029,197
無形固定資産	95,033	78,864
投資その他の資産		
投資有価証券	2,197,692	2,206,503
繰延税金資産	625,602	693,435
その他	1,218,067	1,189,254
貸倒引当金	△2,450	△2,450
投資その他の資産合計	4,038,912	4,086,744
固定資産合計	7,305,062	7,194,805
資産合計	20,759,720	21,242,306

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 7 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 7 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	799,267	900,022
リース債務	38,468	32,753
未払金	1,773,899	1,899,517
未払法人税等	451,286	439,870
未成業務受入金	249,925	414,089
受注損失引当金	987	5,010
その他	832,623	850,755
流動負債合計	4,146,458	4,542,019
固定負債		
リース債務	51,922	27,455
繰延税金負債	215,918	245,958
資産除去債務	93,679	97,295
その他	74,491	73,789
固定負債合計	436,012	444,499
負債合計	4,582,470	4,986,518
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金	9,046,246	8,332,243
利益剰余金	6,623,591	7,083,516
自己株式	△378,651	△90,880
株主資本合計	15,691,186	15,724,879
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	486,063	530,908
その他の包括利益累計額合計	486,063	530,908
純資産合計	16,177,249	16,255,788
負債純資産合計	20,759,720	21,242,306

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月 31 日)		当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月 31 日)	
売上高	※ 1	15,725,320	※ 1	16,114,809
売上原価	※ 2, ※ 3	11,575,172	※ 2, ※ 3	11,835,998
売上総利益		4,150,148		4,278,810
販売費及び一般管理費				
従業員給料及び賞与		1,563,593		1,604,230
法定福利費		299,517		302,477
退職給付費用		36,116		38,035
貸倒引当金繰入額		△648		372
その他		1,309,318		1,346,073
販売費及び一般管理費合計	※ 2	3,207,897	※ 2	3,291,190
営業利益		942,251		987,620
営業外収益				
受取利息		8,882		11,348
受取配当金		94,388		78,345
投資有価証券売却益		27,845		55,514
売電収入		4,792		4,696
受取地代家賃		15,247		17,648
匿名組合投資利益		92,495		69,089
その他		74,479		16,642
営業外収益合計		318,130		253,285
営業外費用				
投資有価証券売却損		14,209		11,483
売電費用		2,436		2,203
賃貸費用		3,334		2,269
匿名組合投資損失		7,689		8,393
その他		4,009		1,092
営業外費用合計		31,679		25,441
経常利益		1,228,703		1,215,463
特別損失				
減損損失		—	※ 4	32,175
特別損失合計		—		32,175
税金等調整前当期純利益		1,228,703		1,183,288
法人税、住民税及び事業税		486,566		476,441
法人税等調整額		△25,926		△67,319
法人税等合計		460,640		409,121
当期純利益		768,062		774,166
親会社株主に帰属する当期純利益		768,062		774,166

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
当期純利益	768,062	774,166
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	245,791	44,845
その他の包括利益合計	※ 245,791	※ 44,845
包括利益	1,013,853	819,011
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,013,853	819,011
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	400,000	9,846,179	6,090,976	△879,589	15,457,565
当期変動額					
剰余金の配当			△235,447		△235,447
親会社株主に帰属する 当期純利益			768,062		768,062
自己株式の取得				△335,131	△335,131
自己株式の処分		15,992		20,144	36,136
自己株式の消却		△815,925		815,925	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△799,933	532,615	500,938	233,620
当期末残高	400,000	9,046,246	6,623,591	△378,651	15,691,186

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	240,272	240,272	15,697,837
当期変動額			
剰余金の配当			△235,447
親会社株主に帰属する 当期純利益			768,062
自己株式の取得			△335,131
自己株式の処分			36,136
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	245,791	245,791	245,791
当期変動額合計	245,791	245,791	479,411
当期末残高	486,063	486,063	16,177,249

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	400,000	9,046,246	6,623,591	△378,651	15,691,186
当期変動額					
剰余金の配当			△314,241		△314,241
親会社株主に帰属する 当期純利益			774,166		774,166
自己株式の取得				△426,231	△426,231
自己株式の処分					—
自己株式の消却		△714,002		714,002	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△714,002	459,925	287,770	33,693
当期末残高	400,000	8,332,243	7,083,516	△90,880	15,724,879

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	486,063	486,063	16,177,249
当期変動額			
剰余金の配当			△314,241
親会社株主に帰属する 当期純利益			774,166
自己株式の取得			△426,231
自己株式の処分			—
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	44,845	44,845	44,845
当期変動額合計	44,845	44,845	78,538
当期末残高	530,908	530,908	16,255,788

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,228,703	1,183,288
減価償却費	320,962	271,432
減損損失	—	32,175
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△630	238
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△4,488	4,023
匿名組合投資損益 (△は益)	△84,805	△60,696
投資有価証券売却損益 (△は益)	△13,635	△44,031
受取利息及び受取配当金	△103,271	△89,693
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,637	55,833
契約資産の増減額 (△は増加)	△469,925	△289,650
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△4,517	△13,234
仕入債務の増減額 (△は減少)	△53,519	100,754
未成業務受入金の増減額 (△は減少)	△137,895	164,164
その他	226,266	259,631
小計	895,604	1,574,235
利息及び配当金の受取額	104,253	89,788
法人税等の支払額	△261,565	△487,712
営業活動によるキャッシュ・フロー	738,293	1,176,311
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△301,148	△704,772
投資有価証券の売却による収入	708,529	715,712
有形固定資産の取得による支出	△169,017	△120,377
投資有価証券の償還による収入	200,000	100,000
無形固定資産の取得による支出	△20,926	△12,418
出資金の分配による収入	92,495	69,667
貸付けによる支出	△480	△1,140
貸付金の回収による収入	560	300
その他	△21,305	△9,720
投資活動によるキャッシュ・フロー	488,707	37,251
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△234,390	△313,588
自己株式の取得による支出	△335,131	△426,231
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△49,887	△40,164
財務活動によるキャッシュ・フロー	△619,409	△779,984
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	607,590	433,578
現金及び現金同等物の期首残高	8,526,586	9,134,177
現金及び現金同等物の期末残高	※ 9,134,177	※ 9,567,755

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社ウエスコ、株式会社エヌ・シー・ピー、株式会社NCPサプライ、株式会社西日本技術コンサルタント、株式会社アイコン、株式会社オーライズ、株式会社アクアメント

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ) 棚卸資産

原材料及び貯蔵品……最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ) 有形固定資産(リース資産を除く)………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 35～39年

ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

(社内利用のソフトウェア)

見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他………定額法

ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ) 貸倒引当金………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ) 受注損失引当金………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 総合建設コンサルタント事業

総合建設コンサルタント事業においては、道路をはじめとした社会インフラの整備において、主に官公庁などの公的機関から発注を受け、計画・測量・設計・施工管理・運営に関わる技術的なコンサルティングを行っております。

イ) 測量・調査・設計業務に係る収益認識

社会インフラ整備における測量・調査・設計業務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、実行予算に対する実際原価の割合(インプット法)によっております。実行予算については進捗状況に応じて変更の必要がある場合は、適宜見積りの見直しを行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ロ) 発注者支援業務に係る収益認識

施工管理や工事発注用図面を作成する等の発注者が行う業務を代行する発注者支援業務については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり契約金額を按分し収益を認識しております。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

② スポーツ施設運営事業

スポーツ施設運営事業においては、フィットネスジム施設の利用サービス等を提供しております。会費等については毎月履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。取引の対価は、主として毎月一か月分を前受けて受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、スポーツウェア等の物品販売に関しては、当該物品を引き渡し一時点において履行義務が充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。

③ 水族館運営事業

水族館運営事業においては、水族館に係る管理・運営および開業支援や生物調達等の請負業務等の総合マネジメント業務を行っております。

イ) アトアの運営管理

アトアについては、当該水族館施設設備を保有するアセットオーナーとの間で定期賃貸借契約を締結しており、当社グループは当該水族館施設設備を賃借して水族館の運営等を行っております。

顧客が当該施設等を利用し、サービスの提供が完了した時点(利用日)で、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

取引の対価は、当該施設の入館時において代金を受領することになっており、重要な金融要素は含んでおりません。

ロ) 四国水族館の運営受委託

四国水族館については、当該水族館の事業会社である株式会社四国水族館開発との間でマネジメントコントラクト方式の水族館運営受委託契約を締結しており、当社グループは専門的な運営ノウハウを提供して水族館の運営等を行っております。

当社グループは、当該契約に基づき、四国水族館にて月次で計上される営業総収入の一定割合を基本報酬、営業利益の一定割合をインセンティブ報酬として株式会社四国水族館開発から受領しております。履行義務は毎月の運営受委託サービスの提供が完了したことをもって充足すると判断しており、運営業務を提供した時点(月次)で収益を認識しております。

取引の対価は、主に基本報酬は当月分を翌月末に、インセンティブ報酬は各年度の半期決算で確定した金額を半期終了後概ね2か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ハ) 開業支援や生物調達等の請負業務

開業支援や生物調達等請負業務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、実行予算に対する実際原価の割合(インプット法)によっております。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(重要な会計上の見積り)

(総合建設コンサルタント事業の請負業務に係る実行予算の見積り)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり認識した売上高	13,210,093	13,835,917
上記のうち、当連結会計年度末における未納品業務に係る収益	3,182,965	3,681,092

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に資する情報

測量・調査・設計等の請負業務に関する収益は、収益認識会計基準等により、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、実行予算に対する実際原価の割合(インプット法)によっております。

当該請負業務は主として受注生産であり、実行予算については、専門的な知識と経験を有する業務担当者が、個々の請負業務の特有な状況を踏まえて作業工数や外注費等を見積り、業務担当の管理者が、実行予算表を査閲、承認することで決定しております。業務の進行途上において業務内容の変更等が行われる場合には、当該状況の変化に関する情報を適時に適切な部署・権限者に伝達し、当該情報をもとに適宜実行予算の見直しを行っております。対象となる請負業務は、業務ごとに内容や工期が異なるため個別性が強く、また、進行途上において当初想定していなかった事象の発生により業務内容の変更が行われる等の特徴があるため、今後、想定していなかった状況の変化等により実行予算の見積りの見直しが改めて必要となった場合、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年7月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」42,615千円、「その他」31,864千円は、「その他」74,479千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- ※ 受取手形及び完成業務未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、「注記事項(収益認識関係) 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報(1) 契約資産および契約負債の残高等」に記載のとおりであります。

以下の会社の金融機関からの借入に対し連帯保証を行っております。

保証債務

前連結会計年度 (2024年 7 月 31 日)		当連結会計年度 (2025年 7 月 31 日)	
㈱四国水族館開発	1, 000, 000千円	㈱四国水族館開発	882, 000千円

(連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2. 販売費及び一般管理費および売上原価に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月 31 日)		当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月 31 日)	
52, 408千円		56, 836千円	

※ 3. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月 31 日)		当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月 31 日)	
△4, 488千円		4, 023千円	

※ 4. 減損損失

前連結会計年度(自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月 31 日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月 31 日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

セグメント	場所	用途	種類	減損損失 (千円)
総合建設コンサル タント事業	京都府福知山市	売却予定資産	建物及び構築物	7, 716
			土地	24, 458

当社グループは、資産を用途により事業用資産、賃貸用資産および遊休資産に分類しております。また、管理会計上の区分を基準に、事業用資産は各社に属する支社・支店等の独立した会計単位、賃貸用資産および遊休資産は物件単位にグルーピングを行い、減損損失の判定をしております。

上記資産については売却の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却予定価額に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	366,997千円	118,402千円
組替調整額	△13,635	△44,031
法人税等及び税効果調整前	353,361	74,371
法人税等及び税効果額	△107,570	△29,526
その他有価証券評価差額金	245,791	44,845
その他の包括利益合計	245,791	44,845

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	17,724,297	—	2,790,544	14,933,753
合計	17,724,297	—	2,790,544	14,933,753
自己株式				
普通株式(注) 2、3	3,008,830	500,685	2,859,444	650,071
合計	3,008,830	500,685	2,859,444	650,071

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少2,790,544株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による取得500,000株および単元未満株式の買取による増加685株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分25,000株、社員持株会への特別奨励金としての第三者割当による自己株式の処分43,900株、自己株式の消却2,790,544株であります。

4. 当社は、2024年6月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議しておりますが、当連結会計年度末において以下の自己株式について消却手続を完了しておりません。

帳簿価額 55,706,000円

株式の種類 普通株式

株式数 100,000株

なお、上記自己株式について、2024年8月30日付で消却手続を完了しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年10月26日 定時株主総会	普通株式	235,447	16.0	2023年7月31日	2023年10月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年10月29日 定時株主総会	普通株式	314,241	利益剰余金	22.0	2024年7月31日	2024年10月30日

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	14,933,753	—	1,206,200	13,727,553
合計	14,933,753	—	1,206,200	13,727,553
自己株式				
普通株式(注) 2、3	650,071	706,420	1,206,200	150,291
合計	650,071	706,420	1,206,200	150,291

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少1,206,200株は、自己株式の消却による減少であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による取得706,200株および単元未満株式の買取による増加220株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却1,206,200株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年10月29日 定時株主総会	普通株式	314,241	22.0	2024年7月31日	2024年10月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年10月28日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年10月28日 定時株主総会	普通株式	325,854	利益剰余金	24.0	2025年7月31日	2025年10月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
現金及び預金勘定	9,135,177千円	9,568,755千円
有価証券	100,010	98,393
計	9,235,187	9,667,148
預入期間が3カ月を超える定期預金	△1,000	△1,000
償還期間が3カ月を超える1年内償還予定の公社債	△100,010	△98,393
現金及び現金同等物	9,134,177	9,567,755

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

総合建設コンサルタント事業、複写製本事業およびスポーツ施設運営事業における事業資産

② リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (2025年 7 月31日)
1 年内	1,446	1,044
1 年超	2,756	1,712
合計	4,202	2,756

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金や有価証券等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

受取手形及び完成業務未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は主に株式、金銭の信託は合同運用指定金銭の信託等であり、純投資目的および事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

業務未払金および未払金は、ほとんど1年以内に決済されるものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

受取手形及び完成業務未収入金に係る取引先の信用リスクは、連結子会社においては、受託業務管理規程に従い、支社別・取引先別に期日管理および残高を管理することにより、信用リスク低減に努めております。有価証券の発行体の信用リスクに関しましては、当社において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

有価証券および投資有価証券、金銭の信託につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、経営管理本部経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、金融機関からの借入枠を拡大・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い市場価格のない株式等については次表に含めておりません。また、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項の取扱いを適用した連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資についても、次表には含めておりません。

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下のレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2024年7月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券および投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,261,464	—	—	1,261,464
社債	—	392,738	—	392,738
その他	—	154,320	94,979	249,300
資産計	1,261,464	547,058	94,979	1,903,502

当連結会計年度(2025年7月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券および投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,391,606	—	—	1,391,606
社債	—	293,002	—	293,002
その他	—	208,196	93,163	301,360
資産計	1,391,606	501,198	93,163	1,985,969

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

「現金及び預金」、「受取手形及び完成業務未収入金」、「有価証券(信託受益権)」、「金銭の信託(合同運用指定金銭信託)」、「業務未払金」、「未払金」、「未成業務受入金」は、現金であること、および、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券および投資有価証券

上場株式、社債およびその他は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債およびその他は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、信用リスクのプレミアム等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しております。

(注) 2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル3の時価に関する情報
レベル3に該当する金融商品に重要性がないため、記載を省略しております。

(注) 3. 市場価格のない株式等および連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券および投資有価証券」には含まれておりません。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
① 非上場株式	14,200	14,200
② 投資事業有限責任組合および それに類する組合への出資	380,000	304,727
合計	394,200	318,927

(注) 4. 金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額
前連結会計年度(2024年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,135,177	—	—	—
受取手形及び完成業務未収入金	1,113,622	—	—	—
有価証券および投資有価証券				
その他有価証券				
(1) 債券				
社債	100,000	200,000	100,000	—
(2) その他	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
合計	10,348,799	200,000	100,000	—

当連結会計年度(2025年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,568,755	—	—	—
受取手形及び完成業務未収入金	1,057,789	—	—	—
有価証券および投資有価証券				
その他有価証券				
(1) 債券				
社債	100,000	100,000	100,000	—
(2) その他	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
合計	10,726,544	100,000	100,000	—

(注) 5. リース債務の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2024年7月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,224,374	516,200	708,174
	(2) 債券			
	社債	200,135	199,995	139
	(3) その他	34,899	26,306	8,593
	小計	1,459,408	742,501	716,907
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	37,090	40,158	△3,068
	(2) 債券			
	社債	192,603	200,000	△7,397
	その他	—	—	—
	(3) その他	214,400	222,098	△7,697
	小計	444,093	462,256	△18,162
合計		1,903,502	1,204,758	698,744

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額14,200千円)および投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額380,000千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年7月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,382,858	608,186	774,672
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	(3) その他	103,926	89,724	14,202
	小計	1,486,785	697,910	788,874
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,748	9,984	△1,236
	(2) 債券			
	社債	293,002	300,000	△6,998
	その他	—	—	—
	(3) その他	197,433	204,958	△7,525
	小計	499,183	514,942	△15,759
合計		1,985,969	1,212,853	773,115

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額14,200千円)および投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額304,727千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	79,693	27,845	4,944
(2) 債券			
社債	—	—	—
(3) その他	52,834	—	9,265
合計	132,528	27,845	14,209

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	208,909	55,265	8,937
(2) 債券			
社債	—	—	—
(3) その他	326,802	249	2,545
合計	535,712	55,514	11,483

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職給付制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社グループは、株式会社オーライズを除き総合設立型の厚生年金基金制度に加入しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月 31 日)
退職給付費用(千円)		
確定拠出年金に係る要拠出額	135,772	138,407
退職給付費用	135,772	138,407

3. 厚生年金基金に関する事項

そくりょう&デザイン企業年金基金(旧全国測量業厚生年金基金)

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(2024年 3 月 31 日)	(2025年 3 月 31 日)
年金資産の額	66,465,951千円	65,209,783千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	47,151,478千円	46,951,994千円
差引額	19,314,473千円	18,257,789千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
2.50%	2.47%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金(前連結会計年度19,314,473千円、当連結会計年度18,257,789千円)であります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	32,325千円	27,111千円
未払金	533,900	563,462
未払事業税	39,483	43,206
税務上の繰越欠損金	52,698	42,287
建物	94,128	88,616
土地	310,854	324,408
税務上売上認識額	49,234	75,026
資産除去債務	31,742	31,381
譲渡制限付株式報酬	879	2,015
その他	34,651	34,400
繰延税金資産小計	1,179,898	1,231,917
評価性引当額(注)1.	△541,111	△526,418
合計	638,787	705,499
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△214,366	△244,607
資産計上除去費用	△14,736	△13,414
合計	△229,103	△258,021
繰延税金資産の純額(注)2.	409,683	447,477

(注) 1. 評価性引当額には重要な変動はありません。

(注) 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
固定資産－繰延税金資産	625,602	693,435
固定負債－繰延税金負債	215,918	245,958

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
評価性引当額の増減	△1.7	△0.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	△0.1
特別税額控除	—	△4.5
親会社と連結子会社との税率差異	3.5	3.7
住民税均等割	4.0	4.0
永久に損金に算入されない項目	2.0	2.3
永久に益金に算入されない項目	△0.5	△0.3
その他	△0.1	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.7	34.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「地方税法等の一部を改正する法律」（2024年法律第4号）が2024年3月30日に公布され、外形標準課税の適用対象法人の見直し（100%子会社等への対応）により、一部の連結子会社において、2026年8月1日以後に開始する連結会計年度から、法人事業税に外形標準課税が適用されることとなりました。

また、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年8月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これらに伴い、2026年8月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については改正後の法定実効税率に基づいて計算しております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は6,141千円増加し、法人税等調整額（貸方）が787千円、その他有価証券評価差額金が6,929千円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建設リサイクル法に基づき、当社グループが保有する建物の解体時におけるコンクリート再資源化費用に
対し、資産除去債務を計上しております。

また、定期借地契約ならびに不動産賃貸借契約による原状回復義務に関しても資産除去債務を計上して
おります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間(主に38年)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債
の流通利回り(主に0.2%から1.67%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
期首残高	80,865千円	93,679千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12,432	2,808
時の経過による調整額	781	808
資産除去債務の履行による減少額	△400	—
期末残高	93,679	97,295

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等) 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

当連結会計年度における当社および連結子会社における顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の期首および期末残高は下記のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	39,303	1,174
完成業務未収入金	1,066,681	1,112,447
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	1,174	5,727
完成業務未収入金	1,112,447	1,052,061
契約資産(期首残高)	2,221,242	2,691,167
契約資産(期末残高)	2,691,167	2,980,818
契約負債(期首残高)		
未成業務受入金	387,821	249,925
契約負債(期末残高)		
未成業務受入金	249,925	414,089

契約資産は、主に、請負業務契約について期末日時点で履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識した売上収益に係る未請求の債権であります。契約資産は業務が完了し、契約条件に基づいて請求する時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しております。

契約負債は、主に、顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度中および当連結会計年度中において認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、それぞれ257,875千円、162,512千円であります。契約資産の増減は、主として収益認識(契約資産の増加)と、売上債権への振替(同、減少)により生じたものであります。また、契約負債の増減は、主として未成業務受入金の受取(契約負債の増加)と、収益認識(同、減少)により生じたものであります。

前連結会計年度中および当連結会計年度中において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	7,366,155	7,189,109
1年超	470,114	607,204
合計	7,836,270	7,796,314

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、原則としてサービス別に連結子会社を置き、連結子会社は取り扱うサービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは連結子会社を基礎としたサービス別事業セグメントから構成されており、質的および量的基準に基づき、「総合建設コンサルタント事業」、「スポーツ施設運営事業」、「水族館運営事業」の3つを報告セグメントとしております。

「総合建設コンサルタント事業」は、建設コンサルタント、環境アセスメント、一般測量、地質調査等を行っております。「スポーツ施設運営事業」は、スポーツ施設および関連施設の運営等を行っております。「水族館運営事業」は、水族館の運営・管理等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 3	連結財務 諸表計上額 (注) 4
	総合建設 コンサル タント事業	スポーツ 施設運営 事業	水族館 運営事業	計				
売上高								
中国地方	6,243,840	769,080	—	7,012,920	234,429	7,247,350	—	7,247,350
四国地方	918,564	—	67,385	985,950	35,393	1,021,343	—	1,021,343
関西地方	3,946,883	—	1,367,560	5,314,443	19,327	5,333,771	—	5,333,771
九州地方	1,059,499	—	—	1,059,499	—	1,059,499	—	1,059,499
その他	1,041,305	—	—	1,041,305	—	1,041,305	—	1,041,305
顧客との契約から生じる 収益	13,210,093	769,080	1,434,945	15,414,119	289,151	15,703,270	—	15,703,270
その他の収益(注) 2	—	—	—	—	22,049	22,049	—	22,049
外部顧客に対する売上高	13,210,093	769,080	1,434,945	15,414,119	311,200	15,725,320	—	15,725,320
国	2,693,139	—	—	2,693,139	16,503	2,709,643	—	2,709,643
都道府県	4,367,543	—	—	4,367,543	8,872	4,376,416	—	4,376,416
市区町村	4,836,727	55,454	—	4,892,182	6,632	4,898,814	—	4,898,814
その他	1,312,683	713,625	1,434,945	3,461,254	257,142	3,718,396	—	3,718,396
顧客との契約から生じる 収益	13,210,093	769,080	1,434,945	15,414,119	289,151	15,703,270	—	15,703,270
その他の収益(注) 2	—	—	—	—	22,049	22,049	—	22,049
外部顧客に対する 売上高	13,210,093	769,080	1,434,945	15,414,119	311,200	15,725,320	—	15,725,320
一時点で移転される財	—	52,009	1,420,174	1,472,184	45,825	1,518,009	—	1,518,009
一定の期間にわたり移転 される財	13,210,093	717,070	14,770	13,941,935	243,325	14,185,261	—	14,185,261
顧客との契約から生じる 収益	13,210,093	769,080	1,434,945	15,414,119	289,151	15,703,270	—	15,703,270
その他の収益(注) 2	—	—	—	—	22,049	22,049	—	22,049
外部顧客に対する売上高	13,210,093	769,080	1,434,945	15,414,119	311,200	15,725,320	—	15,725,320
(1) 外部顧客への売上高	13,210,093	769,080	1,434,945	15,414,119	311,200	15,725,320	—	15,725,320
(2) セグメント間の内部 売上高または振替額	47	3,613	—	3,661	284,249	287,911	△287,911	—
計	13,210,141	772,694	1,434,945	15,417,781	595,450	16,013,231	△287,911	15,725,320
セグメント利益	1,084,819	6,160	75,293	1,166,273	40,947	1,207,221	△264,969	942,251
セグメント資産	11,762,754	1,081,046	439,717	13,283,517	454,998	13,738,516	7,021,203	20,759,720
その他の項目								
減価償却費	224,735	68,492	2,042	295,270	25,691	320,962	—	320,962
減損損失	—	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	158,807	51,505	970	211,282	30,275	241,558	—	241,558

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、複写製本事業および不動産事業を含んでおります。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」等に基づく賃貸収入であります。

3. (1) セグメント利益の調整額△264,969千円には、セグメント間取引消去△703千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△359,870千円、およびその他の調整額95,604千円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

その他の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に対する経営指導料支払額の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額7,021,203千円の内訳は、事業セグメントに配分していない純粋持株会社の資産3,535,204千円、当社グループにおける余資運用資金(現金及び預金、有価証券)および長期投資資金(投資有価証券)等であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 3	連結財務 諸表計上額 (注) 4
	総合建設 コンサル タント事業	スポーツ 施設運営 事業	水族館 運営事業	計				
売上高								
中国地方	6,351,778	759,042	—	7,110,820	218,425	7,329,246	—	7,329,246
四国地方	1,066,085	—	66,097	1,132,182	16,512	1,148,694	—	1,148,694
関西地方	4,079,359	—	1,184,028	5,263,388	13,027	5,276,415	—	5,276,415
九州地方	1,116,024	—	—	1,116,024	—	1,116,024	—	1,116,024
その他	1,222,669	—	—	1,222,669	—	1,222,669	—	1,222,669
顧客との契約から生じる 収益	13,835,917	759,042	1,250,125	15,845,084	247,965	16,093,049	—	16,093,049
その他の収益(注) 2	—	—	—	—	21,759	21,759	—	21,759
外部顧客に対する売上高	13,835,917	759,042	1,250,125	15,845,084	269,724	16,114,809	—	16,114,809
国	3,095,362	—	—	3,095,362	8,644	3,104,007	—	3,104,007
都道府県	4,390,577	—	—	4,390,577	8,963	4,399,540	—	4,399,540
市区町村	4,844,203	49,409	740	4,894,352	6,145	4,900,497	—	4,900,497
その他	1,505,774	709,632	1,249,385	3,464,792	224,212	3,689,004	—	3,689,004
顧客との契約から生じる 収益	13,835,917	759,042	1,250,125	15,845,084	247,965	16,093,049	—	16,093,049
その他の収益(注) 2	—	—	—	—	21,759	21,759	—	21,759
外部顧客に対する 売上高	13,835,917	759,042	1,250,125	15,845,084	269,724	16,114,809	—	16,114,809
一時点で移転される財	—	40,571	1,228,446	1,269,017	40,346	1,309,363	—	1,309,363
一定の期間にわたり移転 される財	13,835,917	718,470	21,679	14,576,067	207,619	14,783,686	—	14,783,686
顧客との契約から生じる 収益	13,835,917	759,042	1,250,125	15,845,084	247,965	16,093,049	—	16,093,049
その他の収益(注) 2	—	—	—	—	21,759	21,759	—	21,759
外部顧客に対する売上高	13,835,917	759,042	1,250,125	15,845,084	269,724	16,114,809	—	16,114,809
(1) 外部顧客への売上高	13,835,917	759,042	1,250,125	15,845,084	269,724	16,114,809	—	16,114,809
(2) セグメント間の内部 売上高または振替額	47	3,692	—	3,739	233,553	237,293	△237,293	—
計	13,835,965	762,734	1,250,125	15,848,824	503,277	16,352,102	△237,293	16,114,809
セグメント利益	1,092,897	7,659	86,265	1,186,822	26,533	1,213,355	△225,735	987,620
セグメント資産	12,776,450	1,006,120	509,859	14,292,430	420,933	14,713,364	6,528,942	21,242,306
その他の項目								
減価償却費	188,360	57,541	1,751	247,653	23,779	271,432	—	271,432
減損損失	32,175	—	—	32,175	—	32,175	—	32,175
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	107,766	28,382	231	136,381	13,868	150,249	—	150,249

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、複写製本事業および不動産事業を含んでおります。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」等に基づく賃貸収入であります。

3. (1) セグメント利益の調整額△225,735千円には、セグメント間取引消去28千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△343,291千円、およびその他の調整額117,528千円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

その他の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に対する経営指導料支払額の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額6,528,942千円の内訳は、事業セグメントに配分していない純粋持株会社の資産1,973,978千円、当社グループにおける余資運用資金(現金及び預金、有価証券)および長期投資資金(投資有価証券)等であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	2,006,240	総合建設コンサルタント事業 その他

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	2,328,560	総合建設コンサルタント事業 その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

「総合建設コンサルタント事業」セグメントにおいて、一部の土地、建物及び構築物について売却の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において、32,175千円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
1株当たり純資産額	1,132円56銭	1,197円28銭
1株当たり当期純利益	52円25銭	56円02銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	潜在株式が存在しないため記載して おりません。	潜在株式が存在しないため記載して おりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	16,177,249	16,255,788
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	16,177,249	16,255,788
期末の普通株式の数(千株)	14,283	13,577

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	768,062	774,166
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	768,062	774,166
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,697	13,818

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年9月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行により、株主還元の充実を図るため。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------|---|
| ① 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得する株式の総数 | 560,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.12%) |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 468,000,000円(上限) |
| ④ 取得期間 | 2025年9月16日～2026年1月30日 |
| ⑤ 取得方法 | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付 |

(3) 自己株式の取得の状況(2025年9月30日現在)

- | | |
|--------------|-------------------------|
| ① 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得した株式の総数 | 139,100株(受渡日基準) |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 123,617,800円(受渡日基準) |
| ④ 取得期間 | 2025年9月16日～2025年9月30日 |
| ⑤ 取得方法 | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付 |

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	38,468	32,753	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	51,922	27,455	—	2026年～2030年
合計	90,391	60,209	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	18,907	6,626	1,584	337

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,241,274	16,114,809
税金等調整前中間 (当期)純利益 (千円)	608,949	1,183,288
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	392,011	774,166
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	27.95	56.02

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 7 月31 日)	当事業年度 (2025年 7 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,253,143	2,813,300
有価証券	100,010	98,393
前払費用	25,650	26,984
その他	※ 150,044	※ 84,275
流動資産合計	3,528,848	3,022,953
固定資産		
有形固定資産		
建物	557,679	510,288
構築物	19,840	18,970
工具、器具及び備品	1,481	856
土地	1,039,989	1,015,531
有形固定資産合計	1,618,991	1,545,646
無形固定資産	4,107	3,110
投資その他の資産		
投資有価証券	2,088,512	2,094,412
関係会社株式	2,631,662	2,631,662
出資金	948,530	940,136
長期貸付金	※ 2,112,695	※ 2,540,695
長期前払費用	7,440	2,004
その他	787	897
投資その他の資産合計	7,789,628	8,209,809
固定資産合計	9,412,727	9,758,565
資産合計	12,941,575	12,781,519
負債の部		
流動負債		
未払金	※ 43,475	※ 106,910
未払費用	3,329	3,528
未払法人税等	13,467	12,194
預り金	893	1,102
前受収益	3,742	18,906
その他	30,181	28,717
流動負債合計	95,091	171,360
固定負債		
繰延税金負債	214,795	245,012
資産除去債務	7,334	7,431
その他	25,000	25,000
固定負債合計	247,129	277,443
負債合計	342,220	448,804

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 7 月 31 日)	当事業年度 (2025年 7 月 31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	9,046,246	8,332,243
資本剰余金合計	9,046,246	8,332,243
利益剰余金		
利益準備金	100,000	100,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,942,361	3,056,007
利益剰余金合計	3,042,361	3,156,007
自己株式	△378,651	△90,880
株主資本合計	12,109,956	11,797,370
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	489,397	535,344
評価・換算差額等合計	489,397	535,344
純資産合計	12,599,354	12,332,714
負債純資産合計	12,941,575	12,781,519

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当事業年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
営業収益		
受取配当金	※ 1 395, 588	※ 1 428, 957
経営指導料等	※ 1 95, 604	※ 1 101, 976
貸貸収入	※ 1 225, 391	※ 1 225, 560
営業収益合計	716, 583	756, 493
営業費用		
貸貸原価	※ 1 91, 209	※ 1 160, 728
一般管理費	※ 1, ※ 2 364, 592	※ 1, ※ 2 345, 213
営業費用合計	455, 802	505, 942
営業利益	260, 781	250, 551
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※ 1 107, 484	※ 1 108, 043
その他	134, 656	134, 630
営業外収益合計	242, 141	242, 673
営業外費用		
支払利息	69	75
その他	24, 293	20, 593
営業外費用合計	24, 362	20, 668
経常利益	478, 560	472, 556
特別損失		
減損損失	—	32, 175
特別損失合計	—	32, 175
税引前当期純利益	478, 560	440, 380
法人税、住民税及び事業税	17, 473	12, 518
法人税等調整額	△35	△23
法人税等合計	17, 437	12, 494
当期純利益	461, 122	427, 886

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	400,000	9,846,179	100,000	2,716,686	2,816,686
当期変動額					
剰余金の配当				△235,447	△235,447
当期純利益				461,122	461,122
自己株式の取得					
自己株式の処分		15,992			
自己株式の消却		△815,925			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△799,933	—	225,675	225,675
当期末残高	400,000	9,046,246	100,000	2,942,361	3,042,361

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△879,589	12,183,276	242,253	12,425,530
当期変動額				
剰余金の配当		△235,447		△235,447
当期純利益		461,122		461,122
自己株式の取得	△335,131	△335,131		△335,131
自己株式の処分	20,144	36,136		36,136
自己株式の消却	815,925	—		—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			247,143	247,143
当期変動額合計	500,938	△73,319	247,143	173,824
当期末残高	△378,651	12,109,956	489,397	12,599,354

当事業年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	400,000	9,046,246	100,000	2,942,361	3,042,361
当期変動額					
剰余金の配当				△314,241	△314,241
当期純利益				427,886	427,886
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却		△714,002			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△714,002	—	113,645	113,645
当期末残高	400,000	8,332,243	100,000	3,056,007	3,156,007

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△378,651	12,109,956	489,397	12,599,354
当期変動額				
剰余金の配当		△314,241		△314,241
当期純利益		427,886		427,886
自己株式の取得	△426,231	△426,231		△426,231
自己株式の処分		—		—
自己株式の消却	714,002	—		—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			45,946	45,946
当期変動額合計	287,770	△312,586	45,946	△266,640
当期末残高	△90,880	11,797,370	535,344	12,332,714

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

関係会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

…定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 35～38年

3. 収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、子会社からの経営指導料等、賃貸収入および受取配当金であります。経営指導サービス等においては、契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、当該履行義務は、グループ会社がサービス提供期間を通じて便益を受けるため、当該期間に履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて定額で収益を認識しております。

経営指導料等の支払期限は経営指導サービス等を提供した月の末日とし、グループ会社より毎月入金を受けており、1年を超える長期のものはなく、取引の対価に重要な金融要素は含まれておりません。

賃貸収入は、「リース取引に関する会計基準」に基づき、受取配当金については、「金融商品に関する会計基準」に基づき収益を認識しております。いずれも顧客との契約から生じる収益の対象外となります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年7月31日)	当事業年度 (2025年7月31日)
短期金銭債権	12,005千円	62,000千円
長期金銭債権	2,112,695	2,540,695
短期金銭債務	1,085	2,134

以下の会社の金融機関からの借入に対し連帯保証を行っております。

保証債務

	前事業年度 (2024年7月31日)	当事業年度 (2025年7月31日)
㈱四国水族館開発	1,000,000千円	882,000千円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
営業収益	711,559千円	751,469千円
営業費用	20,380	23,339
営業取引以外の取引高	13,134	25,114

※2. 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
役員報酬	68,809千円	67,980千円
従業員給料	84,002	84,459
事務手数料	79,623	61,776

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度	当事業年度
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	2,631,662	2,631,662
計	2,631,662	2,631,662

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年7月31日)	当事業年度 (2025年7月31日)
繰延税金資産		
未払金	6,579千円	7,213千円
未払事業税	2,981	2,816
税務上の繰越欠損金	19,229	8,608
土地	251,215	266,308
関係会社株式	219,301	225,781
建物	—	2,349
資産除去債務	2,234	2,330
譲渡制限付株式報酬	633	1,630
その他	8,510	7,873
合計	510,686	524,914
評価性引当額	△510,686	△524,914
合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△214,366	△244,607
資産計上除去費用	△428	△404
合計	△214,795	△245,012
繰延税金負債の純額	△214,795	△245,012

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年7月31日)	当事業年度 (2025年7月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当額の増減	△3.3	0.1
住民税均等割	0.3	0.3
永久に損金に算入されない項目	1.9	2.6
永久に益金に算入されない項目	△25.7	△30.5
その他	△0.1	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.6	2.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額は7,045千円、法人税等調整額（借方）が11千円それぞれ増加し、その他の有価証券評価差額金が7,034千円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	557,679	431	7,680 (7,680)	40,141	510,288	2,390,045
	構築物	19,840	1,627	36 (36)	2,460	18,970	77,346
	工具、器具及び備品	1,481	—	—	625	856	7,747
	土地	1,039,989	—	24,458 (24,458)	—	1,015,531	—
	計	1,618,991	2,058	32,175 (32,175)	43,227	1,545,646	2,475,139
無形固定資産	ソフトウェア	4,107	—	—	997	3,110	—
	計	4,107	—	—	997	3,110	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し(注)2	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 —
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取・売渡手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告にて行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	株主優待制度を導入しております。(注)3

(注) 1 当会社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 単元未満株式の買取りの取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっておりますが、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関が直接取り扱います。
- 3 株主優待制度の概要
- (1) 対象となる株主様
毎年7月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上の当社株式を保有されている株主様を対象といたします。

(2) 株主優待内容

保有株式数	内容
100株以上	四国水族館(香川県宇多津町)・アトア(兵庫県神戸市)の入場券を一律に1枚贈呈いたします。※上記のどちらか1施設のみご利用が可能となります。

(3) 贈呈の時期

毎年10月に開催予定の定時株主総会終了後に発送する「株主総会決議ご通知」に同封する予定です。

(4) その他

2025年7月31日を基準日とする株主優待券の提供をもって株主優待制度を廃止いたします。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第11期(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)2024年10月30日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2024年10月30日中国財務局長に提出

(3) 半期報告書および確認書

第12期中(自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)2025年3月13日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年10月31日中国財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2024年12月1日 至 2024年12月31日)2025年1月9日中国財務局長に提出

報告期間(自 2025年9月16日 至 2025年9月30日)2025年10月7日中国財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書

事業年度 第11期(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)2024年11月22日中国財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年10月27日

株式会社ウエスコホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 田 信 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西 原 大 祐

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウエスコホールディングスの2024年8月1日から2025年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウエスコホールディングス及び連結子会社の2025年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

総合建設コンサルタント事業における進捗度の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2025年7月期の連結財務諸表の注記事項(セグメント情報等)において、総合建設コンサルタント事業の外部顧客に対する売上高を13,835,917千円と開示しており、連結売上高の約85%を占めている。総合建設コンサルタント事業の売上高のうち、ウエスコホールディングスグループで当該事業の中核を担う主要な連結子会社である株式会社ウエスコの売上高がその大半を占めている。 会社は、「収益認識に関する会計基準」等を適用し、総合建設コンサルタント事業の売上高で一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、収益を認識している。進捗度の見積りの方法は、原則として実行予算(業務原価総額)に対する実際原価の割合(インプット法)によっている。 上記の会計方針を適用するため、会社は実行予算の見積りを行う必要があり、その見積りにあたっては、外注工数の積算による外注費の見積り、内部工数の積算による人件費の見積り等において不確実性があることから、実行予算の見積りの妥当性は特に重要である。また、進捗度の見積りにあたっては、実際原価の正確性も特に重要である。 以上から、当監査法人は、総合建設コンサルタント事業における進捗度の見積りの妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、総合建設コンサルタント事業における進捗度の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・内部統制の整備・運用状況について技術部門等に質問を実施するとともに、実行予算表・原価報告書等の社内資料を閲覧し、適切な責任者により承認されているか検討した。 ・実行予算及び実際原価は基幹システムに登録されることから、基幹システムのIT全般統制の検証を実施し、基幹システム及び会計システムの信頼性を検討した。 ・リスク評価手続として、株式会社ウエスコにおける完成業務原価の月次推移分析を実施するとともに、支社別の売上・利益の予算達成状況を把握した。 ・当連結会計年度に収益を認識した業務のうち、第4四半期連結会計期間に予算達成率が大きく上昇した支社において予算達成率の上昇に相当程度寄与した業務を抽出し、当該業務について業務管理課に質問を実施するとともに、業務計画書・仕様書等を閲覧して業務の内容、工期の状況等を詳細に把握したうえで、会社が作成した実行予算表を閲覧し、実行予算の見積りの妥当性を検討した。 ・実際原価の正確性については、実際原価のうち主要な内訳項目である外注費と経費を検討した。外注費については、外注金額が外注先と締結した契約書上の契約金額と一致しているか検討したうえで、外注工期に対応する経過日数から実際原価を再計算し、会社が計上した実際原価と整合しているか検討した。経費については、部署別・受託番号別に発生原価を集計した「原価内訳表」を閲覧し、発生経費合計と時間構成比から実際原価を再計算し、会社が計上した実際原価との整合性を検討した。 ・上記で抽出されていない業務については、会社が作成した実行予算表を閲覧し、実行予算の見積りの妥当性をサンプルベースで検討した。 ・当連結会計年度に完成した業務について、実行予算における見積りと実際原価との比較及び差異内容についての検討を実施し、実行予算の見積りの精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウエスコホールディングスの2025年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ウエスコホールディングスが2025年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） １． 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- ２． X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月27日

株式会社ウエスコホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 田 信 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西 原 大 祐

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウエスコホールディングスの2024年8月1日から2025年7月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウエスコホールディングスの2025年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は純粋持株会社であり、2025年7月31日現在、貸借対照表に計上されている関係会社株式2,631,662千円が総資産12,781,519千円に占める割合は約20%である。 関係会社株式は貸借対照表における残高の金額的重要性が高く、総資産に占める割合も相対的に高い。会社は、関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合には実質価額まで減損処理する方針としている。 関係会社株式は貸借対照表における金額的重要性が高いことに加え、会社が純粋持株会社であり関係会社株式の評価については監査上特に注意を払うべき領域であることから、当監査法人は、関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 - 関係会社株式の実質価額の算定の基礎となる財政状態について、連結財務諸表監査の過程で各関係会社の財務情報に対して実施した手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を検討した。 - 会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社株式の帳簿価額と実質価額との比較検討を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年10月27日
【会社名】	株式会社ウエスコホールディングス
【英訳名】	Wesco Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松原 利直
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岡山市北区島田本町2丁目5番35号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 松原 利直は、当社および連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年7月31日を基準日として行われており、評価にあたりましては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価におきましては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価におきましては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び全ての連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社および全ての連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、当社グループは、総合建設コンサルタント事業、スポーツ施設運営事業、水族館運営事業、その他事業を行っており、経営管理上各事業拠点における売上高が事業活動の成長を計る指標として最も重視されていることから、指標として売上高が適切であると判断し、売上高を重要な事業拠点の選定指標といたしました。そして、全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、連結売上高のおおむね3分の2程度を超える事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。また、評価範囲に含まれていない事業拠点については、金額的重要性及び質的重要性並びにその発生可能性が僅少であることを確認しております。選定した重要な事業拠点におきましては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、総合建設コンサルタント事業における生産活動及び販売活動において多額に計上される売上高、売上原価、完成業務未収入金及び契約資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、その他の範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積や予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス（関係会社株式の評価プロセス等）を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度の末日時点におきまして、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年10月27日
【会社名】	株式会社ウエスコホールディングス
【英訳名】	Wesco Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松原 利直
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岡山市北区島田本町2丁目5番35号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長松原利直は、当社の第12期(自2024年8月1日 至2025年7月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。